県 政 経 営 会 議 令和4年(2022年)11月1日 土木交通部道路保全課

第2次 滋賀県自転車活用推進計画 (素案)

~ビワイチからひろげる自転車文化~

滋賀県

目 次

4	1. 総論	1 -
5	(1)自転車活用推進計画の目的と位置付け	1 -
6	(2) 計画の区域	3 -
7	(3) 計画推進期間	3 -
8	(4)自転車を巡る現状および課題	3 -
9	(5)第1次滋賀県自転車活用推進計画の振り返り	10 -
10	(6)第1次滋賀県自転車活用推進計画における目標の達成状況と評価	30 -
11 12	2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策	_ 32 _
	(1) 基本方針	
13		
14	① 本計画の目指すべき姿	32 -
15	② 第2次滋賀県自転車活用推進計画の目標	32 -
16	③ 計画における見直しのポイント(主な社会情勢の変化)	33 -
17	(2) 施策の課題(見直すべき点)、実施すべき施策	34 -
18	(3) 計画のフォローアップと見直し方法	51 -
19 20	3 自転車活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	. – 54 –
21	(1)関係者の連携・協力	54 -
22	(2)調査・研究、広報活動等	54 -
23	(3) 財政上の措置等	54 -
24		
25	<巻末資料>	
26	自転車活用推進計画(第2次) 施策一覧表・・・・・・・・・・・・巻末資料	
27	ビワイチルート整備状況図【低速コース(ナショナルサイクルルート)】・・・・・ 巻末資料	P. 7
28	ビワイチルート整備状況図【上級コース】・・・・・・・・・・・・・巻末資料	P. 8

1. 総論

(1) 自転車活用推進計画の目的と位置付け

自転車は、温室効果ガスを出さない環境負荷の低い身近な移動手段であり、高齢化の進展等を 背景とした健康の保持増進や体力の向上といった意識の高まりを受け、その役割は一層大きくな ってきています。環境の保全、健康寿命の延伸、観光資源の開発、高齢化社会に向けての移動手段 確保などに寄与する点において、自転車は、未来を拓くことができる魅力的な乗り物です。

本県においては、昭和48年(1973年)に全国に先駆けて旧八日市市(現東近江市)で「自転車都市宣言」がなされ、商店街や駅周辺の駐輪場対策、無料貸出自転車の配置、安全教育、利用促進の PR など、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい交通手段である自転車の活用促進に向けて、 先駆的な取り組みが進められてきました。

同年、本県でも「バイコロジー推進基本構想」が制定され、省資源・省エネで環境への負荷も少なくかつ健康的な自転車を、人間と文明(科学技術)とを調和させるシンボルとして「まちづくり」のなかに積極的に位置づけ、科学技術(自動車)偏重社会を脱皮し、人間が尊重された豊かな社会を築いていこうとするバイコロジー(Bikecology)の考え方に基づいて、市町村と連携して自転車道路や駐輪場が整備されてきました。整備された自転車道は現在も各市町に残っています。

また県内では、これまでも一部の中学校の体験学習で「びわ湖一周サイクリング(ビワイチ)」が行われていました。琵琶湖一周のサイクリング体験者数については、令和3年が約8.4万人で約4割が県内を居住地とするアンケート結果も出ています。平成13年(2001年)には、サイクリングの初級・中級者が走りやすいびわ湖一周193kmのコースを「ぐるっと琵琶湖サイクルライン」として策定し、案内看板や距離標の設置や走行環境の整備を行いました。その頃からインターネット上で、自転車もしくは、バイク(自動二輪)で琵琶湖一周することを「ビワイチ」という略語で表現されるようになり、サイクリストやツーリストの間で広がり始めました。

このような流れを受けて、平成 24 年 (2012 年)、県民の自転車利用促進や、サイクルツーリズムの推進等の自転車の活用を通じた地域活性化をさらに加速化していくために、官民連携のプラットフォームとして「滋賀プラス・サイクル推進協議会」が設置されました。この協議会では、自転車が積極的な役割を担うための基本姿勢と具体的な行動計画を提言する「自転車がかかえる湖国の暮らし+cycle (プラス・サイクル)推進プラン」に則り、県民が健康づくりや地域づくりに積極的に参画し、自らの暮らしのなかで自覚と責任をもって交通社会に関わりながら、バランスのとれた交通体系の構築に向けた官民一体の取り組みを進めているところです。

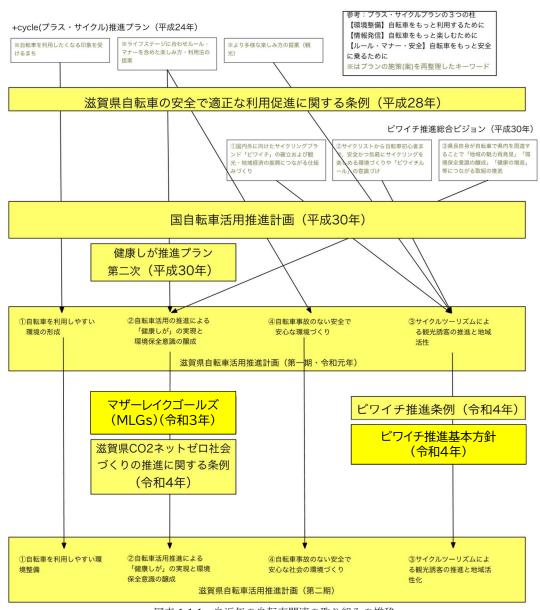
こういった取り組みを後押しするために、滋賀県では、平成28年(2016年)2月には、「滋賀県自転車の安全で適正な利用促進に関する条例」を制定し、自転車損害賠償保険等への加入を義務化するとともに、自転車の安全で適正な利用の促進、自転車を利用した観光推進の取り組みを進めています。また、平成30年(2018年)にはサイクルツーリズムの推進に向け「ビワイチ推進総合ビジョン」を策定し、琵琶湖一周の「ビワイチ」に加えて、湖岸から離れた県内各地の観光地等を周遊する「ビワイチ・プラス」について、安全・安心に周遊できる環境整備や地域の魅力づくり、県民自らサイクリングを楽しむ未来を創りあげるために共有する取り組みの方向性を示しました。さらには、滋賀の誇る観光資源である「ビワイチ」の魅力を高め、本県の観光の振興および活力

ある地域社会の実現に寄与することを目的に、議員提案による「ビワイチ推進条例」を令和4年 (2022 年)4月に施行しました。条例の施行に伴い、「ビワイチ総合推進ビジョン」を発展させ、 条例の基本理念を実現するため、ビワイチ推進基本方針を策定しています。

滋賀県自転車活用推進計画は、こうした状況やこれまでの本県独自の取り組み、条例等を包括するものとし、「自転車活用推進法」(平成29年(2017年)5月制定)の趣旨に基づいた、本県の自転車活用の推進に関する最上位に位置付けた計画としています。

令和元年 12 月に第 1 次自転車活用推進計画を策定し、関係部局が連携しながら取り組んできたところですが、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、今後の社会の動向を見据えつつ、今後も引き続き自転車の利活用を推進するため、第 2 次計画を策定します。

本計画は、県政運営の基本方針である滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」(平成31年(2019年)3月策定)を踏まえながら、幅広い分野にわたる自転車関連施策を一体的に推進することで、 一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀の実現に寄与することを目的としています。



図表 1-1-1: 自近年の自転車関連の取り組みの推移

(2) 計画の区域

本計画の計画区域は、滋賀県全域とします。

106107108

109

105

(3)計画推進期間

計画推進期間は長期的な展望を視野に入れつつ、滋賀県基本構想実施計画の期間との整合を図り、令和5年度(2023年度)から、令和8年度(2026年度)までとします。

110111112

113

114

(4) 自転車を巡る現状および課題

前述のとおり、自転車は、環境の保全、健康寿命の延伸、観光資源の開発、高齢化社会に向けた 移動手段の確保などに寄与する魅力的な乗り物ですが、その活用の推進にあたり、以下のような 課題を抱えています。

115116

117 118

119

120

121

122

123

124

125

126

① 都市環境

自転車は幼児から高齢者まで誰もが容易に乗ることができる移動手段として幅広い世代で使用されています。通学や通勤、買い物など日常的な近距離間の交通手段から、「ビワイチ」に代表されるレクリエーションや観光、スポーツのツールとしての使用など目的は多様化しています。滋賀県では、令和3年(2021年)の自転車保有台数は全国21位(683万台)、1世帯当たりの自転車保有台数で全国4位(1.196台)となっており、自転車が身近な交通手段として県民に定着していることが伺えます。

さらなる自転車の利用促進を図るためには、自転車の利用環境を整えることが必要ですが、自転車活用推進計画や、自転車ネットワーク計画を策定しているのは、草津市と守山市の 2 市のみとなっており、歩行者と自転車が分離された自転車走行空間の整備は限定的です。県内市町の計画の策定を推進し、安全で快適に自転車を利用できる環境の形成を計画的・継続的に創出する必要があります。

127128

順位	府県名	1世帯当たり 保有台数(台)
1	大阪府	1.356
2	高知県	1.293
3	埼玉県	1.274
4	滋賀県	1.196
5	富山県	1.180

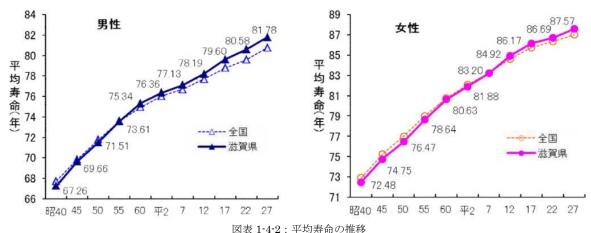
図表 1-4-1: 令和 3 年度 1 世帯あたり自転車保有台数上位 5 府県 出典:自転車産業振興協会「自転車保有実態に関する調査報告書」

② 健康増進・環境保全

健康寿命の延伸は、生涯にわたる健康の保持増進や疾病予防、社会環境の改善、希望や生きがい 等の創出により実現されるものです。

本県の平均寿命および健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)は全国上位となっていますが、県民の生活習慣病の状況に着目すると、高血圧性疾患や糖尿病の患者が増加傾向にあります。このため、健康寿命の延伸を目指して、子どもから高齢者まで、適切な食生活や運動など、生活習慣の改善による疾病予防や、適切な治療の継続による重症化予防に取り組むことが重要です。

こうした状況の中で、自転車は、適正な運動強度を維持しやすく脂肪燃焼等に効果的であり、生活習慣病の予防が期待できるほか、年齢を重ねた時に歩ける身体づくりに資するものとして、「人の健康」づくりに寄与することが期待されます。



図表 1-4-2: 平均寿前の推移 出典:厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表」

図表 1-4-3: 平均寿命と健康寿命

	四次146.19分前已度旅行前								
				寿命 27年)	健康寿 (令和	命 ※1 元年)	健康寿命 ※2 (令和元年)		
					「日常生活に制 の平	削限のない期間 均」	「日常生活動作が自立している期間の平均」		
			値	順位	値	順位	値	順位	
	男性	全国	80.77	_	72.68	_	79. 91	_	
	カエ	滋賀県	81. 78	1	73.46	4	81.07	2	
	女性	全国	87. 01	_	75.38	_	84. 18	_	
		滋賀県	87. 57	4	74. 44	46	84.61	7	

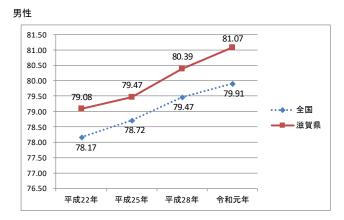
(出典) 平均寿命「平成27年都道府県別生命表」厚生労働省(都道府県別は5年毎に公表される) 健康寿命「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書

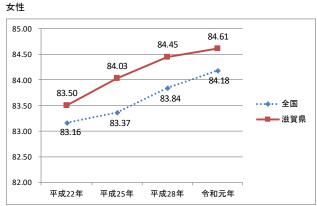
健康寿命の算出方法について

健康寿命の算出方法にはいくつかの指標が用いられている。

- ※1 「日常生活に制限のない期間の平均」(主観的指標)
- 国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の問いに対して「ある」と回答したものを不健康な状態と定義して算出する。
- この指標は、3年に1度、都道府県別値が公表される見通し。
- ※2 「日常生活動作が自立している期間の平均」(客観的指標) 介護保険の要介護度2~5を不健康な状態と定義して算出する。
 - この指標は、3年に1度、厚生労働科学研究において都道府県別値が公表される見通し。

- 4 -





出典 「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書

図表 1-4-4: 健康寿命の推移

168 169

169 170

171 172

173174

175

176 177

178179

180 181

182

183 184

185

186 187

188 189

189 190 191

193

195

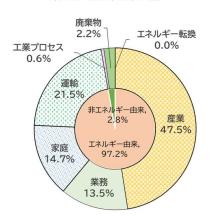
192

また、自転車は利用に際して、二酸化炭素を排出しない環境に優しい乗り物として、「自然の健康」も同時に増進します。

令和 4 年(2022 年)には滋賀県 CO_2 ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例が制定され、自転車利用に努めることが記載されました。(条例38条)

県域から排出される二酸化炭素の約 2 割が運輸部門からとなっており、そのうち自動車が 90%を占めています。地球温暖化対策や 渋滞対策を進める上で、自転車通勤の促進や買い物移動での自転 車利用など、可能な限り、自動車利用から自転車利用への転換が 必要とされています。

部門別二酸化炭素排出量



図表 1-4-5: 県域の部門別二酸化炭素排出量割合 (令和元年度)

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2019年	過去値との比較		
		年度	2013 年度	2014 年度	年度	年度	年度	2018 年度	年度	2019 年 構成比	1990 年度比	2013 年度比	2018 年度比
エネルキ (ガス事		1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%	7	▲10.7%	▲8.23
	農林業	30	22	11	11	72	78	73	80	1.6%	▲ 57.7%	266.7%	10.89
	水産業	8	2	1	1	2	2	1	1	0.0%	▲ 95.4%	▲ 41.4%	▲ 25.79
産業	鉱業	23	20	20	19	19	17	16	16	0.3%	26.7%	▲ 16.7%	1.89
性果	建設業	99	129	110	124	93	89	84	80	1.6%	▲ 61.5%	▲ 37.8%	A 4.23
	製造業	5,832	6,165	5,991	5,633	5,588	5,115	4,414	4,707	96.3%	▲ 23.2%	▲ 23.7%	6.69
	ät	5,991	6,338	6,132	5,787	5,773	5,301	4,589	4,885	47.5%	▲25.6%	▲22.9%	6.5
業務		2,510	2,102	1,978	1,900	1,818	1,727	1,686	1,392	13.5%	28.6%	▲33.8%	▲17.49
家庭		2,231	2,163	2,132	1,971	1,955	1,821	1,568	1,506	14.7%	19.7%	▲30.3%	▲3.99
	自動車	2,367	2,382	2,301	2,230	2,195	2,211	2,211	2,040	92.3%	▲ 22.9%	▲ 14.4%	▲ 7.8 ⁵
運輸	鉄道	225	229	234	227	227	195	156	153	6.9%	▲ 34.2%	▲ 33.4%	▲ 2.09
2里朝	船舶	17	16	16	16	16	17	17	17	0.8%	▲ 6.6%	3.2%	1.05
	Rt	2,609	2,628	2,551	2,474	2,438	2,422	2,384	2.209	21.5%	▲23.7%	▲15.9%	▲7.31
工業プロ	セス	67	69	67	64	65	66	60	57	0.6%	▲95.0%	▲16.6%	▲ 5.03
	一般 廃棄物	153	127	129	133	135	149	161	168	72.7%	257.3%	32.2%	4.15
廃棄物	産業 廃棄物	72	85	32	32	53	49	61	63	27.3%	16.8%	▲ 25.8%	3.51
	計	225	212	161	165	190	199	222	231	2.2%	128.7%	9.0%	3.99
合計		13,633	13,513	13,023	12,362	12,240	11,537	10,510	10,283	100.0%	▲21.2 %	▲23.9%	▲2.29

移動手段を自動車から自転 車へ転換する等により、更 なる二酸化炭素の削減が期 待できる。

図表 1-4-6: 県域の部門別二酸化炭素排出量の推移 (単位:千 t·CO₂) 出典:滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2019 年度)について(県 HP)

さらに、環境分野では、びわ湖や環境、私たちの暮らしの目指すべき方向性や具体的な目標を示す、 琵琶湖版 SDGs 「マザーレイクゴールズ(MLGs)」が令和3年(2021年)に策定されました。

「ビワイチ」をはじめとするサイクリングの体験を通じて本県の琵琶湖とそれを取り巻く豊かな自然を体感することで、その価値を再認識し、琵琶湖の保全や再生に向けて主体的に行動を起こすきっかけにつながることが期待されています。

暮らしと自然との関わりが薄れつつある今日、持続可能な社会を築くためには、「自分ごと」として環境問題を様々な観点から捉え、自然と人、人と人、地域と地域など、つながりを意識し、課題解決に向けて主体的に行動を起こしていく意識づけという観点からも自転車の果たす役割は大きいと言えます。



Mother Lake Goals

変えよう、あなたと私から



図表 1-4-7:マザーレイクゴールズ (MLGs)



図表 1-4-8: MLGs の 13 のゴール

③ 観光振興

2.44

琵琶湖一周サイクリングの体験者数は平成30年(2018年)には10万人を突破し、琵琶湖を一周するビワイチルートは、令和元年(2019年)11月に第1次ナショナルサイクルルートの指定を受けたところです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度以降の琵琶湖一周サイクリングの体験者数は落ち込んだものの、他の観光入込客数に比べると、落込みは鈍く、サイクリングの人気の高さがうかがえます。

更には、「ビワイチ」の魅力を高め、本県の観光の振興および活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、議員提案による「ビワイチ推進条例」が同年制定され、4月1日に施行しました。

このような「ビワイチ」の盛り上がりを地域経済の活性化につなげていくため、自転車愛好家が琵琶湖の周りをただ走るだけでなく、多くの方々がサイクリングで様々なスポットに立ち寄り、県内周遊を楽しむ仕掛けづくりが求められます。

一方、「ビワイチ」を楽しむ方が増える中で、自転車と歩行者の接触事故や車道においては自動車との空間シェアが課題となり始め、自転車の走行環境整備が重要となってきました。独立した自転車道の整備には莫大な費用と時間を要することから、本県では平成 27 年度(2015 年度)から既存の道路幅の中で自転車と歩行者、自動車が共存できる走行環境づくりに着手し、青矢羽根の整備や植栽帯などのスペースを有効活用した路肩拡幅を行っています。

また、ナショナルサイクルルートの指定により、訪日外国人の増加が見込まれるため、日本語だけでなく英語標記も加えた路面表示や看板等、誰もがわかりやすい案内施設の整備も進めていく必要があり、引き続き、誰もが安全・安心に周遊できる環境整備の推進をしていくことが重要です。

さらなる自転車の利用拡大に向け、対象層別のサイクリングルートの提案や広域ネットワーク化、情報発信、安全啓発、ガイドやホスピタリティの充実を図る必要があります。



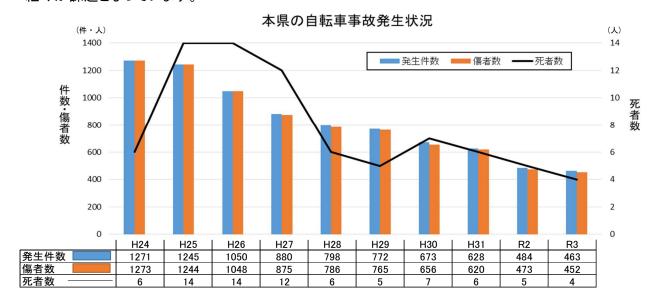
図表 1-4-9 : 琵琶湖一周サイクリングの体験者数の推移

④ 安全・安心

2.82

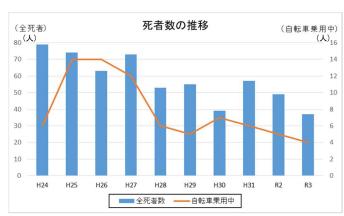
 本県では、これまでも自転車の安全利用に関する講習会や交通安全指導者の養成など交通安全対策を実施しており、自転車が関係する交通事故発生件数は、この 10 年間で 1,271 件から 463 件と約4割まで大きく減少しているものの、自転車運転者側に違反の可能性がある事故が発生する等、自転車の安全利用に関するルールの周知や自転車安全教育の推進等が課題となっています。

また、交通ルールの遵守や安全意識の向上に取り組むとともに、自転車に関係する交通事故の防止を図り、『滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』で規定されている「自転車損害賠償保険等の加入の促進」および「自転車の整備」や「自転車利用時のヘルメット着用の推進」といった取り組みが課題となっています。



図表 1-4-10 : 本県の自転車事故発生状況





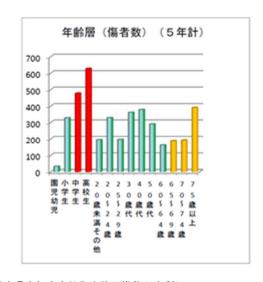
資料:滋賀県警察本部

図表 1-4-11 : 本県の自転車事故発生状況の推移

自転車事故発生状況の推移(5年計)の比較

第1次自転車活用推進計画策定時と直近5年(平成29年~令和3年)の自転車事故発生状況を比較すると、死者数および傷者数は大幅に減少しています。その一方で、死者数は、65歳以上の高齢者の割合が高くなっています。傷者数については、中学生、高校生の割合が高いことは変わらず、また40代の割合が増加傾向にあります。今後も、高齢者を中心に、ライフステージに応じた幅広い年齢層への安全教育を行っていくことが必要です。

年齡層 (死者数) (5年計) 20~24歳 25~29歳 4.5% 30歳代 20歲未滿 2.3% その他 2.3% 40歳代 50歳代 6.8% 75歳以上 50.0% ~69腺



図表 1-4-12 :第1次計画策定時における本県自転車事故発生状況推移(5年計)

326

328 329

315316

317

307 308

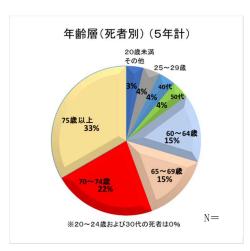
309

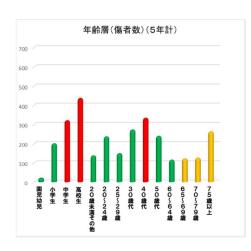
310

311

312

314





図表 1-4-13 直近 5年間(平成 29年~令和 3年)における本県自転車事故発生状況推移(5年計)

資料:滋賀県警本部(一部加工)

(5) 第1次滋賀県自転車活用推進計画の振り返り 第1次滋賀県自転車活用推進計画の4つの柱、目標及び各施策は以下のとおりで す。

332 333

330

331

図表 1-5-1: 第1次滋賀県自転車活用推進計画の4つの目標と施策

334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355

356 357

	図表 1-5-1: 第 1 次滋賀県目転車	ご活用推進計画の4つの目標と施策
柱	目標	施策
都市環境	目標1: 自転車を利用しやすい 環境整備	施策1: 自転車を利用しやすい環境の向上
健康増進 ・環境保全	目標2: 自転車活用推進による 「健康しが」の実現と 環境保全意識の醸成	施策2: サイクリングによる健康の増進・環境学習・地域に魅力発見の推進施策3: ライフステージに合わせた日常における自転車利用の促進
観光振興	目標3: サイクルツーリズム による観光誘客の推進と 地域活性化	施策4: サイクルルートにおける自転車走行空間の整備推進 施策5: 国内外に向けたサイクリングブランド 「ビワイチ」の確立および観光・地域経済の振興につながる仕組みづくり 施策6: 誰もが安全かつ気軽にサイクリングを楽しめる環境づくり
安全・安心	目標4: 自転車事故のない 安全で安心な社会の 環境づくり	施策7: ライフステージに合わせた自転車のルール・マナー啓発の推進 施策8: 自転車損害賠償保険、点検整備の促進

都市環境

目標1:自転車を利用しやすい環境整備

施策1:自転車を利用しやすい環境の向上

措置 1. 市町版自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画の策定支援

- ・草津市・守山市において、市町版自転車活用推進計画が策定されました。
- ・その他の市町に対しては、市町版自転車活用推進計画の市町説明会を開催し、詳細な説明を行うとともに、同計画を作成済みの自治体から、作成のポイントや苦労した点などの情報提供を行いました。
- ・県において、国・市町との調整および窓口業務を行いました。





図表 1-5-2: 市町版自転車活用推進計画の例

措置 2. 自転車走行空間の整備

- ・ナショナルサイクルルートに指定された、自転車歩行者専用道路(104km) 車道混在区間(92km)の整備が完了しました。
- ・新たに道路構造令に規定(令和元年7月)された自転車に関する項目を、近江の 道づくりマニュアル(令和2年4月)に位置付けました。
- ・各道路管理者で年に2回、ビワイチルートの点検を実施し、安全性・快適性の改善に向けて、適切な維持管理を行いました。

402

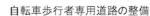
404

406 407

408

410

411





公園内通路の整備



自転車通行帯の整備

図表 1-5-3: 自転車走行空間整備の実施事例

措置3. 違法駐車の積極的な取締りの実施

低速コース(初/中級者向け)

・違法駐車や迷惑駐車場所の巡回を頻繁に行い、常態化した路上駐車車両を排除し たほか、これら路上駐車車両が影響した人身交通事故を減少させました。

措置 4. レンタサイクルの推進

官民が協力してレンタサイクルに関する情報を収集し、情報の発信に努めること ができました。





図表 1-5-4: HP でのサイクルステーションの紹介(左)、店舗の様子(右)

413

414

415

416 417

418 419

420 421

422

423 424

425

駐輪場の確保・放置自転車対策の検討

各市町の申請状況に応じて適宜検討、対応した。第1次計画対象年度中、計画内 容を実施することができました。

多様な交通モードとの組み合わせを推進 措置 6.

鉄道駅周辺を中心としたレンタサイクル整備促進などを実施することができま した。

措置7. トラブル時のレスキュー体制づくり

・当初は自転車走行時のトラブルに対応するべく、タクシー事業者と連携したレス キュー体制の構築を掲げていたが、即時的な対応ができない等の課題を見出すこ とができました。

健康増進

目標2:自転車活用推進による「健康しが」の実現と環境保全意識

環境保全

の醸成

426

427

430

431

432

433

428

434

施策2:サイクリングによる健康の増進・環境学習・地域に魅力発見の推進

自転車散策による地域の魅力発見と発信、体験機会の創出 措置 1.

- ・自転車通勤のメリットや実施する際の留意点等、周知に努めることができました。
- ・サイクルサポートステーションを設置・促進し、目的地となるスポット等の情報 を web サイトで発信することができました。
- 初心者や家族連れを対象にした自転車の試乗体験やアプリを活用したスタンプラ リーを実施するなど、気軽な自転車イベントを開催することができました。











図表 1-5-5: HP でサイクルサポートステーションを紹介(左)、令和3年度デジタルスタンプラリーのチラシ(右)

435

サイクリストとコミュニケーションが生まれる環境づくり 措置 2.

436 437

・わかりやすい表現の啓発フレーズを考案したほか、漫画作品とコラボしたマナー 啓発冊子や啓発広告を入れたマスクを作成・配布することで、各種イベントで幅 広い層にマナー啓発・指導をすることができました。 439

440

441

ビワイチ・プラスルートにおけるサイクルサポートステーションの設置を促進す ることができました。

442

444

445

446 447



※ビワイチマインド3つの「こ」

ビワイチの利用者へ向けて、地域住民、歩行者への配慮を啓発するため、行政・民間団体が連携してマナーアップ活動に活用するフレーズ

図表 1-5-6: 新たなフレーズ (ビワイチマインド3つの「こ」)

措置3. サイクリングに関する健康情報の発信

・「健康しが」ポータルサイト内「ヘルシートリップしが」において、「琵琶湖サイクリング trip」を紹介しており、サイクリングによる健康づくりに関する取り組みを情報発信しました。



図表 1-5-7: 「健康しが」ポータルサイト

措置4. 環境保全意識を醸成する取り組み

- ・「びわ湖の日」の関連イベントで「ビワイチ」や「ビワイチ・プラス」の情報発信 を行い、自然とのふれあいを推進しました。
- ・サイクリストとともにビワイチルート上の清掃活動参加することで、美化活動への参画を促すことができました。





図表 1-5-8: びわ湖の日の清掃活動の様子

454 455

448

450

451

456

458

459

460

461

施策3:ライフステージに合わせた日常における自転車利用の促進

措置1. 利用年齢層・用途に応じた自転車の種類・タイプの提案

- 年齢層や用途に応じた自転車の選び方等について、HPで周知に努めました。
- ・民間団体が実施する子供向けの自転車教室やタンデム自転車講習を支援し、自転車の利用促進に努めました。





図表 1-5-9: HP でタンデム自転車の紹介



図表 1-5-10: 子供向けの自転車教室

462

463

464

465

措置 2. 自転車の日常利用、自転車通勤の推進

- ・エコ通勤優良事業所の取得を推進し、エコ通勤優良事業所の増加に努めました。
- ・モデル事業所に対して、令和元年度~3年度までに計46名に自転車通勤を体験いただき、自転車活用の取り組みを支援しました。

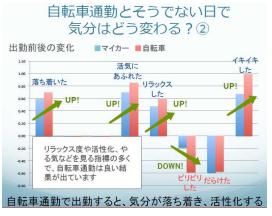




図表 1-5-11: 自転車通勤体験事業の様子







図表 1-5-12: 自転車通勤体験プログラム (動画講習)

466

観光振興

措置 1.

目標3:サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化

468

469

470 471

472

473

475

476 477

478

480

481

・自転車走行空間整備の推進(上級コース) 自転車通行帯(県管理分) 15.5kmの整備完了

インバウンドに対応したルート案内(看板・路面表示等)の整備 措置 2.

走行レベルに応じたルート設定の実施と走行空間の整備

- ・青破線による路面表示と案内施設の整備を国、各市と連携して実施しました。
- ・案内施設については2か国語表記を基本に整備を実施しました。

施策4:サイクルルートにおける自転車走行空間の整備推進

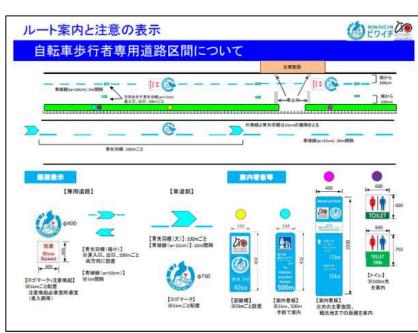
・自転車走行空間整備の推進(ナショナルサイクルルート)

自転車歩行者専用道路(県管理分) 100 km 整備完了

41km 整備完了



車道混在(県管理分)



図表 1-5-13: 近江の道づくりマニュアル (案) 令和 4年 4月 1日改訂

別冊 ビワイチ整備マニュアル (http://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5311104.pdf)

484

486

487

措置3. 主要施設(観光地・休憩所・トイレ等)への案内看板・路面表示の整備

- ・サイクルサポートステーションの案内看板を有償で設置する要綱を定め、公募を 行い、賛同してもらえる事業者のうち、6件の案内看板を設置しました。
- ・ルート上の案内看板の在り方について検討し、マニュアルを定めました。





図表 1-5-14: サイクルサポートステーション看板

488

489

490

492

措置 4. 自転車走行空間の適切な維持管理の推進

- ・除草や植栽管理などを複数回行い、快適な自転車走行空間の維持管理に努めました。
- ・9~10月に関係市と連携して自転車パトロールを実施しました。





図表 1-5-15: 自転車パトロールによる点検状況

493

494

施策5: 国内外に向けたサイクリングブランド「ビワイチ」の確立および観光・地 域経済の振興につながる仕組みづくり

498

措置1. 「ビワイチ」による観光誘客、窓口設置、情報発信

499500

496

497

・サイクリング専門誌への掲載、各種旅行雑誌および JNTO 等への取材協力を行うことで、様々なターゲットに情報発信を行うことができました。

501 502

・民間事業者のサイクリングをテーマとした旅行商品の広報協力を行いました。また、サイクルツアーガイドによる、インバウンド向け旅行商品の広報活動を促進するため、サイクリングツアーガイドのパンフレットを作成しました。

504505

506

503

・多言語に対応したのマップやツアーガイドのパンフレットの作成を行った。また、 アプリを活用した発信を行いました。



図表 1-5-16: サイクリングガイドツアーのパンフレット

507

509

511

512

513

514

516

517

518

519

521

措置2. 誰でも気軽に楽しめる受入体制、サービスの充実

- 毎年度、サイクルサポートステーションの登録事業者に対し、研修会を実施し、 「おもてなし」力の向上を図ることができました。
- ・サイクルサポートステーションで提供可能なサービスを多言語で表示したシート を配布し、海外からの訪問者に対しても利用しやすい体制を確保することができ ました。
- ・ガイド向けのマニュアルを作成し、ガイド養成を推進することができました。
- ・サイクルツアーガイド同士の情報交流イベント等の実施は、新型コロナウイルス 感染症により、見送ることとなったが、サイクルツアーガイドからツアーガイド の現状や実態などの話を聞き、今後のセミナー等の開催に役立つ情報を得ること ができました。
- ・サイクルサポートステーションの設置・促進を通じ、サイクリストを支援する拠点を整備することができました。









図表 1・5・17: サイクルサポートステーション設置の多言語シート (上)、ガイド向けのマニュアル (下)

523

524

525

526

527

528

530

531532

措置3. 女性・親子連れが気軽に楽しめるサイクルツーリズムの推進

- ・立ち寄りスポットの発掘や、磨き上げによる魅力向上を図るため、ビワイチ・プラスルートを紹介するパンフレットを作成しました。
- ・ビワイチサイクリングナビアプリを活用したデジタルスタンプラリーを県内各地で市町と協働で開催することによりビワイチ・プラスルートへの周遊を促進しました。
- ・サイクルサポートステーション講習会などでロゴマーク活用の呼びかけを通して、商品等の開発を促進しました。



図表 1-5-18: ビワイチ・プラスのマップ (上)、ビワイチ商品 (下3枚)

- 22 -

533

535

536

537

538

540

541542

543

545

措置4. ナショナルサイクルルート指定後の取り組み

- ・2か国語表記やピクトグラムの使用により、訪日外国人旅行者の方にもわかりや すい案内看板と路面標示の設置をビワイチルート上で実施しました。
- ・ホームページやマップ、アプリの多言語化を実施しました。
- ・関係団体等との連携により海外旅行会社向けに情報発信を行いました。
- ・海外への発信を行っている事業者への取材協力を通じ、プロモーションを行うことができました。





図表 1-5-19: 多言語対応したビワイチサイクリングマップ

546

548

549

550

551

553

554

555

556

557

558

559 560

施策6:誰もが安全かつ気軽にサイクリングを楽しめる環境づくり

措置 1. サイクリング時のルール・マナー遵守に向けた取り組みの推進

- ・啓発リーフレットを作成し、警察署等の安全啓発行事に参加するなどして、啓発 活動を行うことができました。
- ・漫画作品とコラボしたマナー啓発冊子や啓発広告を入れたマスクを作成し、活用 することで、各種イベントで幅広い層にマナー啓発・指導をすることができました。



図表 1-5-20: ビワイチのマナーアップの啓発活動の様子

措置2 安全・安心な走行を支援する案内情報の提供

- ・サイクリングマップやアプリにより誰もがわかりやすい案内を充実させること ができました。
- ・2か国語表記やピクトグラムの使用により、訪日外国人旅行者の方にもわかりや すい案内看板と路面標示の設置をビワイチルート上で実施しました。





図表 1-5-21: 多言語によるビワイチサイクリングナビアプリ画面



図表 1-5-22: 2か国語表記のピクトグラムを使用した注意看板・路面表示の例

措置3. 多様な交通モードとの組み合わせを推進

・湖上交通を活用したショートカットビワイチについて、ビワイチマップやビワイ チパンフレットに掲載し、普及を推進することができました。

ショートカットクルーズ

彦根〜竹生島〜マキノ港を結ぶオーミマリンの航路では、自転車をそのまま船に載せることができます。 ゆった りとした湖上クルーズで琵琶湖の魅力を満喫しながら、楽々移動出来ます。

※要予約 予約はオーミマリン彦根港支店(0749-22-0619)まで



図表 1-5-23: 船を利用したショートカットビワイチの紹介

667

567

562

563

564

安全・安心

措置 1.

目標4:自転車事故のない安全で安心な社会の環境づくり

<u>施策7:ライフステージに合わせた自転車のルール・マナー啓発の推進</u>

自転車安全教育に関する指導技術の向上

568

570 571

572

573

575

569

・教職員に対して、安全指導啓発リーフレットの配布や、学校安全指導者講習会を 開催し、自転車利用についての研修を行いました。(自転車事故の傾向・法規・

メンテナンスなど)

・交通安全指導員養成講座を実施しました。



図表 1-5-24: 高齢者指導員養成講座の様子



図表 1-5-25: 幼児指導員養成講座の様子

576 577

579

580581

583

585

586

587

588

590

591

592

593

594

595596

597598599600601

602 603

604 605 606

措置 2. ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

- ・県と民間団体が連携して作成した利用年齢層ごとの啓発リーフレットを配布することで、幅広い年齢層に対して自転車通行ルルの周知を行いました。
- ・幼児、小学生などに対する交通安全教室を開催しました。 学級活動やホームルーム活動の時間を利用して、全学年で学校や児童生徒の実態 に応じた交通安全指導を行いました。

また、小学校5年・中学校2年・高校1年の保健体育において交通安全教育を実施しました。

- ・高校生に対してヘルメット着用の啓発リーフレットを配布しました。また、免許 返納をされた高齢者に対して寄贈を受けたヘルメットを配布し、安全意識の向上 に努めました。
- ・自転車安全利用指導員により、学校や一般向けの交通安全教室を開催しました。 また、学校での啓発活動を実施しました。



図表1-5-26:自転車シミュレーターによる安全教室





図表 1-5-27: 県と民間団体が連携して作成した利用年齢層ごとの啓発パンフレット



図表 1-5-28: 高校生向けヘルメット着用啓発



図表 1-5-29: 高齢者向けヘルメット無償配布

措置3. 交通安全意識向上を図る広報啓発

- ・自転車安全利用日である毎月1日に、市町・警察・関係機関と連携した啓発活動 を行いました。
- ・中学生や販売店などに対し、自転車安全利 用五則リーフレットを配布し、安全意識 の向上に努めました。
- ・ビワイチ利用者へ自転車の安全利用について啓発を実施しました。
- ・自転車利用者へ店舗や駅での安全啓発を 実施しました。
- ・交通安全 VR を用いて「ながらスマホ」の 危険性を体験させるとともに、保護者向 け情報誌「教育しが」に注意喚起文を掲載 しました。



図表 1-5-30:VR 体験の様子



図表 1-5-31: 自転車安全利用五則リーフレット

645

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

施策8:自転車損害賠償保険、点検整備の促進目標の達成状況

措置 1. 自転車保険への加入、TS (※) マークの普及

- ・県職員、中学生および免許更新者を対象とした自転車保険加入状況のアンケート を実施し、加入状況の把握につとめた。自転車保険加入を促進するデジタル広告 を掲載しました。
- ・教育しが5月号に加入促進文を掲載し、小学生に対してその啓発リーフレットを毎年約30000部配布し、周知しました。
- (※) TS マークとは、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に対して、傷害 保険や賠償責任保険などの付帯保険が受けられるもの。

「TS」は、TRAFFIC SAFETY (交通安全) の頭文字



図表 1-5-32: 自転車保険加入を促進するデジタル広告

措置 2. 点検・整備方法等についての啓発

- ・自転車安全利用指導員による、街頭啓発や交通安全教室開催の際に自転車安全点 検の指導を実施しました。
- ・自転車の点検に関して記載のあるリーフレットを滋賀県自転車自動車商業協同 組合および販売店に対して配布し点検を促しました。



図表 1-5-33: 自転車安全利用指導員による指導の様子



図表 1-5-34: 自転車の点検に関するリーフレット

(6) 第1次滋賀県自転車活用推進計画における目標の達成状況と評価

図表1-6-1:第1次滋賀県自転車活用推進計画の指標の目標と実績

柱	目標	指標	計画策定時	R1実績	R2実績	R3実績	R4見込み	目標
都市環境	目標1:自転車を利用し	① 自転車活用推進計画	0市町		2市町	2市町	2市町	10市町以上
即川県児	やすい環境整備	策定市町数	R1±	R1年度		R3年度	R4年度	R4年度
		②健康寿命	男性:79.47歳 女性:84.03歳	男性:81.07歳 女性:84.61歳			集計中	延伸
健康増進	目標2:自転車活用推進による「健康しが」の実		H29年度	R1年度			R4年度	R4年度 80.0%以上
・環境保全	現と環境保全意識の醸成	③ 県民の環境保全行動	76. 7%	79.0%	80. 8%	76. 8%	集計中	80.0%以上
		実施率	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
		④ 自転車走行空間整備	81km		124km	131km	141km	141km
観光振興	目標3:サイクルツーリ ズムによる観光誘客の推	延長(県管理道路)	R14	∓度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
世紀プロが以安安	進と地域活性化	⑤ 琵琶湖一周サイクリ	10.6万人	10.9万人	8.7万人	8. 4万人	集計中	20万人
		ングの体験者数	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
安全・安心	目標4:自転車事故のない安全で安心な社会の環境づくり	(6) 日野甲華中田(1)公浦	673件	628件	484件	463件	集計中	440件以下
女主・女心			H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R4年

※実績値の出典

指標① 道路保全課集計

指標② 滋賀県 HP「県の平均寿命・健康寿命について」

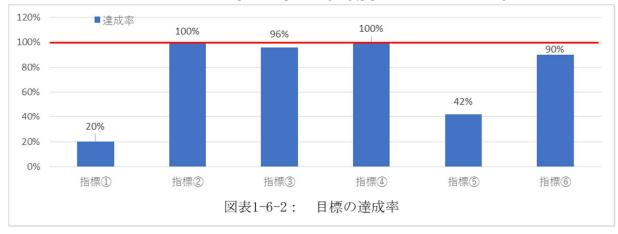
(http://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5308153.pdf)

指標③ 県政モニターアンケート結果より

指標④ 道路保全課集計

指標⑤ ビワイチ推進基本方針より

指標⑥ 交通年鑑「滋賀の交通」(http://www.pref.shiga.lg.jp/police/seikatu/kotsu/shiganokoutsu/)



※達成率の集計方法

指標⑥

指標① (令和4年度実績値) ÷ (目標値)

指標② (令和元年度実績値)と(平成29年度実績値)との比較

指標③ (令和3年度実績値) ÷ (目標値) 指標④ (令和4年度実績値) ÷ (目標値) 指標⑤ (令和3年度実績値) ÷ (目標値)

(令和3年度実績値)

(目標値)

711

712

713

714

715

716

718

719

720

721

722

723

724

725

726 727

728 729

730

4つの柱に設けた4つの目標に対する6つの指標のうち、指標②、④は達成できる見込みです。

指標③、指標⑥は、集計中ではありますが、令和3年度の結果より目標値並みの水準まで達しており、取り組みの成果が出ています。このことから、自転車にかかる施策により、滋賀県の自転車文化の推進を図ることができました。

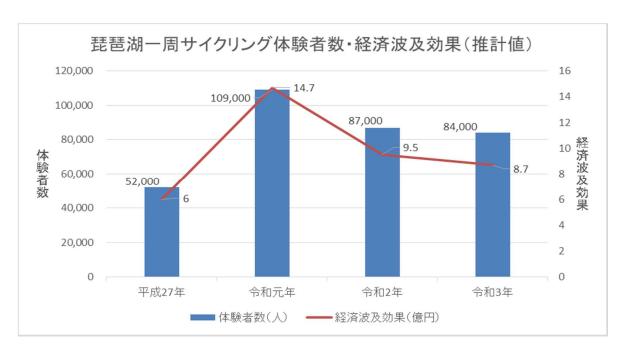
今後もこれまでと同様の取り組みの効果を発揮するため、新たな目標を設定する必要があります。

指標①、⑤は未達成となる見込みです。その主な原因としては、令和2年度以降拡大した新型コロナウイルス感染症による、外出自粛や観光施設の閉館・休業、入場制限などが、サイクリストの減少などといった、観光施策の全般に影響したと考えられます。

ただし、コロナ禍の影響により、滋賀を訪れるサイクリストが減少していますが、他 の観光入込客数の落込みよりは鈍く、サイクリングの人気の高さがうかがえます。

昨今はその関心が高まる傾向にあります。

従って、今後はコロナ禍からの回復期と位置づけ、より安全で快適に自転車を利用できる環境の形成への取り組みを充実していく必要があります。



図表 1-6-3: ビワイチ体験者数の推移

※令和3年度の全国延べ観光入込客数3,692万人(令和元年度31.7%減) となる中、ビワイチ体験者数は 令和元年度比22.9%減にとどまっています。

第2次計画

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

(1)基本方針

731

732733

734

735

736

737738

739

740741

742

743

744

745

746

747

749750751

752

753

754

755

756757758759760

① 本計画の目指すべき姿

滋賀県民は昔から、小中高校生の冒険代わりや、一部の中学校の体験学習として、琵琶湖一周サイクリングを行う自転車文化がありました。滋賀県自転車活用推進計画では、目指すべき姿を以下のとおり定めています。

目指すべき姿

ビワイチからひろげる自転車文化

- ① 滋賀県の自転車文化の一つともいえる、「ビワイチ」「を原点とすること。
- ② 自転車に対して「新しい価値と公共性を付与していく」²ことを通じて、自転車文化をより深めていくこと。
- ③ 日常においても観光においても自転車が移動等の選択肢の一つとなること。
- ¹琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うもの。

② 第2次滋賀県自転車活用推進計画の目標

「自転車活用推進法」や、「ビワイチ推進条例」、「滋賀県自転車の安全で適正な利用促進に関する条例」の基本理念を踏まえつつ、本県の自転車利用における現状と課題に対応するため、以下の4つの目標を設定するとともに、これらの目標達成のために具体的に実施すべき施策について以下のとおり定めます。

柱	目標
都市環境	目標1:自転車を利用しやすい環境整備
健康増進 ・環境保全	目標2:自転車活用推進による「健康しが」の実現と環境保全意識の醸成
観光振興	目標3:サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化
安全・安心	目標4:自転車事故のない安全で安心な社会の環境づくり

 $^{^2}$ +cycle(プラスサイクル)推進プランの「これまで個人の私的な移動手段としての役割に限定されていた自転車に対して、単なる公共交通との連携だけでなく、その役割を見直し、新しい価値と公共性を付与していくことで、自転車を地域における交通体系に位置づけていく」(「+cycle(プラスサイクル)」という考え方)より抜粋。

第2次計画

761

762

763

764 765

766

768

769

770

771 772

773

774

775

776 777

778

780

781

782

計画における見直しのポイント(主な社会情勢の変化)

第2次滋賀県自転車活用推進計画の策定にあたり、第1次計画で位置づけた各施策の 課題に対して、より充実した措置となるよう内容を見直しました。また、以下に示す社 会情勢の変化を計画へ反映しました。

見直しのポイント

- ・コロナ禍における生活様式の変容(自転車利用の増加)
 - → 自転車ネットワークの計画的な整備の推進
 - より安全な自転車走行空間の整備



- 環境保全意識の醸成、健康しがの実現
 - MLGs の策定※1
 - 健康しがの取組の浸透※2
 - 滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に 関する条例の施行※3



- ・観光資源の魅力向上
 - ビワイチ推進条例の施行
 - → ナショナルサイクルルートの整備完了(R4 年度末予定)



- 安全で快適なサイクリング環境の充実
- MLGs (エコツーリズム) http://www.pref.shiga.lg.jp/ecotourism/index.html
- ※2 健康しが https://www.kenkou-shiga.jp/
- (リンク先 URL 作成中) ※3 CO2ネットゼロの取組(条例・計画)

第2次計画

(2) 施策の課題(見直すべき点)、実施すべき施策

目標1:自転車を利用しやすい環境整備

施策(1)自転車を利用しやすい環境の向上

措置 1. 計画的な自転車走行空間整備に向けた、自転車ネットワーク計画および市町 版自転車活用推進計画の策定支援

【施策の課題 (見直すべき点)】

- 日常利用と観光との双方を対象とした、自転車ネットワーク計画策定支援
- ・ ビワイチ・プラスは観光ネットワークの軸であることの強調
- ・ 市町担当者会議など、検討の場を設けるための支援

【実施すべき施策】

充 実 1. 市

1. 市町に対し、計画策定の働きかけを行います。 自転車ネットワーク計画および市町版自転車活用推進計画作成にかかる 支援体制を構築します。

継続

2. 自転車施策に関する相談窓口を設置することで担当者間の情報共有を図ります。

措置2. 自転車ネットワーク計画による自転車走行空間の整備の推進

【施策の課題 (見直すべき点)】

- ・ 市町・地元・利用者の声を反映した、自転車空間づくり
- すべての通行者が共存・共有できるよう自転車走行空間の最適化
- ・ 近江の道づくりマニュアル (令和2年4月) に基づく整備を推進およびビワイチ案 内表示マニュアルの拡充
- ・ 巻込み部の境界ブロックの段差改善等、より安全で快適な走行空間の整備

【実施すべき施策】

充実

3. 自動車、自転車、歩行者が安全に通行できる環境を整備します。

充 実

4. 近江の道づくりマニュアル(案)【令和4年4月】に基づく整備を促進 するとともに、ビワイチ案内表示マニュアルを拡充(看板・路面標示) します。

充実

5. 歩道巻き込み部の段差解消や障害物撤去により自転車通行空間の安全 性・快適性の改善を推進します。

- 34 -

790

788

789

791 792

794 795

793

797 798

796

799 800

> 801 802 803

804

805 806

807

809 810 811

> 812 813

814 815

816 817

819 820

818

821

措置3.

824

853

854

855

856857

858

860

【実施す	「べき施策】
継続	6. 悪質性、危険性、迷惑性が高く交通事故の要因となっている駐車違反
	両に対して、取締りを積極的に推進します。
世罢 /	レンタサイクルの推進
拍世4.	レンダリイブルの推進
【実施す	「べき施策】
継続	7. 官民が協力してレンタサイクルに関する情報を収集し、HP で情報提供
	を行います。
措置 5.	
【実施す	「べき施策】 8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。
	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。
継続措置6.	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討
措置6.	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】
継 続 措置 6. 【施策 <i>0</i> ・電車	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】 やバスなどの公共交通と組み合わせた自転車の利活用について観光事業と連
継 続 措置 6. 【施策 <i>0</i> ・電車	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】
継続措置6. 【施策の・電車した	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】 やバスなどの公共交通と組み合わせた自転車の利活用について観光事業と連
継続措置6. 【施策の・電車した	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】 やバスなどの公共交通と組み合わせた自転車の利活用について観光事業と連施策展開、情報発信
措置6.【施電した	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】 やバスなどの公共交通と組み合わせた自転車の利活用について観光事業と連施策展開、情報発信
措置6.【施電した	8. 地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討します。 公共交通と組み合わせた自転車の利活用についての検討 ○課題 (見直すべき点)】 やバスなどの公共交通と組み合わせた自転車の利活用について観光事業と連施策展開、情報発信 「べき施策】 9. 駅を起点とした観光での自転車活用の推進など、公共交通との組み合

違法駐車の積極的な取締りの実施

【施策の課題 (見直すべき点)】

・ タクシーによるサイクルレスキューは、特別な技能を要するため、人員確保が困難。このため、対応に時間を要するなどといった問題が生じている。サイクルレスキュー受入体制の再構築が必要

【実施すべき施策】

10. 様々な事業者との連携を視野に、より効果的な対応となるようレスキュー体制を見直します。



図表 2·2·1:目標のイメージ図 ~ 自転車を利用しやすい環境整備 ~

869

870

871

872

873

874

875

876

878 879

880

881

882

883

884

886

887

888

889

890

891

892

目標2:自転車活用推進による「健康しが」の実現と環境保全意識の醸成

施策(2)自転車による健康の増進・環境学習、地域に魅力発見の推進

自転車散策による地域の魅力発見と発信、体験機会の創出

【実施すべき施策】

継続

11. 日常利用、自転車通勤事例など自転車情報を web サイト等により発信し ます。

継 続 12.目的地となるスポット、休憩場所等を地域住民とともに掘り起こし、web サイト等でその情報を発信します。

継続

13. 参加者ニーズに応じて気軽に参加できるイベントを開催します。

自転車利用に関する健康情報の発信 措置 2.

(見直すべき点)】 【施策の課題

「サイクリング×健康」をテーマとした、サイクルツーリズム関連情報発信のさら なる充実

【実施すべき施策】

充 実

14. 自転車通勤の効果など、「サイクリング×健康」をテーマとした情報発 信や「健康しが」と「観光」の関連イベントと連携して情報発信する中 で、自転車活用の魅力を発信します。

継続

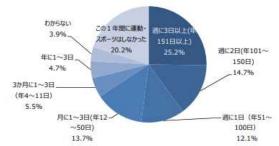
15.サイクリングによる健康づくり促進に向けた情報を発信します。

16. インターネットを用いたアンケート調査を実施し、自転車利用・サイク リングを含めたスポーツに関する意識および実態を調査します。

Q8) Q7で回答された運動やスポーツを行った日数を全部合わせると、1年間に何日くらいになり まずか。 (○は1つだけ) 「週に3日以上(年151日以上)」が25.2%で最も多い、次いで「週に2日(年101~150日)」が

14.7%、「月に1~3日(年12~50日)」13.7%、「週に1日(年51~100日)」12.1%となっている。

図 Q8) Q7で回答された運動やスポーツを行った日数を全部合わせると、1年間に何日くらいになりますか。 (n=1,447)



図表 2-2-2: 滋賀県スポーツ実施状況調査(令和3年度実績)

(滋賀県HPより http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/sports/325548.html)

894 895

896 897

898

900

899

901 902

措置3. 環境保全意識を醸成する取り組み

【実施すべき施策】

継続

継続

- 17. イベントへの出展や web サイト等による情報発信を通じて、「ビワイチ」 や「ビワイチ・プラス」による自然とのふれあいを推進します。
- 18. サイクリストに対して、普段走行しているサイクリングコース周辺(琵
 - 琶湖、河川、道路等)の美化活動への参画を促します。
 - 19. 琵琶湖やそれを取り巻く自然環境・生活文化に触れ合うことで、琵琶湖 や自然の重要性を感じる、エコツーリズムを推進します。

滋賀県エコツーリズムモデルコース

触れる! 感じる! あなたと





図表 2-2-3: 滋賀県エコツーリズムモデルコース「びわたび」 (滋賀県 HP より http://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/316549.html)

904

905

906

907

908

909

910

911 912

913

914

措置 4. しがCO2ネットゼロ社会の実現に向けた取り組み

【実施すべき施策】

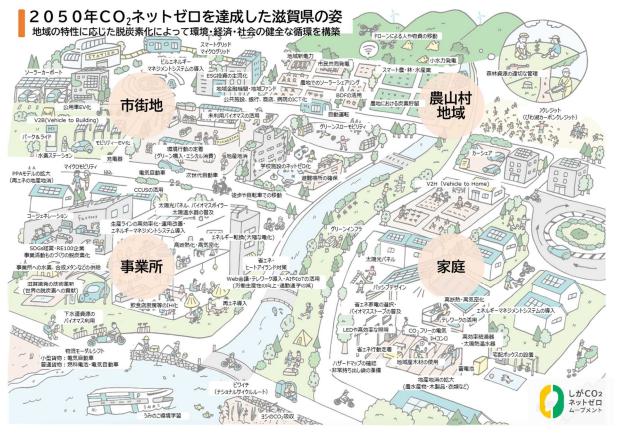
20. うちエコ診断士よりCO2ネット ゼロに資する交通手段のひとつと して、自転車の利用を提案します。

新 規

21. 一般県民対象の出前講座の中で、 CO₂ネットゼロに資する交通手 段のひとつとして、自転車の利用 を呼び掛けます。







図表 2-2-4: CO₂ネットゼロ社会のイメージ図

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924 925

926

927

928

929930

931

932

933

934935936

目標2:自転車活用推進による「健康しが」の実現と環境保全意識の醸成

施策(3)ライフステージに合わせた日常における自転車利用の促進

措置1. 自転車利用者の年齢層や用途に応じた自転車の種類・タイプの提案

【実施すべき施策】

継続

22. 官民が協力して多様な自転車についての情報をホームページやパンフレット等において紹介します。

継続

23. 民間団体が実施する子供向けの自転車教室やタンデム自転車講習を支援します。

措置 2. 自転車の日常利用、自転車通勤の推進

【施策の課題 (見直すべき点)】

・ 自転車通勤推進のための動画教材や出前講座、アンケート等で得た知見の活用

【実施すべき施策】

継続

24. エコ通勤優良事業所の取得を推進します。

充 実

25. 自転車通勤体験プログラムや動画教材を活用・情報発信することで、自転車通勤の実施を促します。



図表 2-2-5: 目標のイメージ図
~ 自転車活用推進による「健康しが」の実現と環境保全意識の醸成 ~

目標3:サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化

施策(4) ビワイチの魅力向上と創出

措置 1. 誘客の推進

継続

26. サイクリングを組み込んだ旅行商品の開発支援と販売促進をします。

新 刦

27. 誰もが楽しめる「ビワイチ」を象徴するサイクリングイベントなどのスポーツ行事等の開催について、関係者との連携のもと継続的に開催します。

継続

28. 「ビワイチ」ロゴマークを活用したサイクリスト向けの「滋賀ならでは」 の商品の開発支援と販売促進をします。

措置 2. 観光資源の活用

【施策の課題 (見直すべき点)】

- ・ ビワイチ・プラスコースの情報発信
- 誰もがビワイチを楽しめる自転車を活用した周遊観光の魅力創出

【実施すべき施策】

新規

29. 滋賀県の豊かな自然や、滋賀ならではの農山漁村の暮らしに触れられる体験・交流型観光「シガリズム」を促進し、訪日外国人旅行者については、ニーズに応じた魅力あるコンテンツを創出し、多様なサイクルツーリズムを推進します。

継続

30.目的地や、休憩場所等を地域住民とともに掘り起こし、web サイト等で その情報を発信します。

充実

31. 老若男女問わず、また障害のある人もない人も自転車散策を楽しめる環境整備に取り組みます。

継続

32. ビワイチルートをはじめ、気軽に地域に立ち寄りながらサイクリングを楽しむビワイチ・プラスルートを活用したサイクリングツアーの開発支援と販売促進をします。

- 41 -

937

939

938

940941942

943 944

945 946

947 948

> 949 950

951

952 953

954

955 956

957 958

959 960

962 963

961

964 965

966967968

969 970

971

措置3.人材の育成等

974

973

975

976

977 978

979 980

981 982

983 984

985 986

987 988

989 990

991 992

993 994

995

996 997

998 999

1001 1002

1000

1003 1004

1005

1006

1007 1008 1009

【施策の課題 (見直すべき点)】

サイクルツアーガイドから現状や実態などの情報を吸い上げる取り組み

【実施すべき施策】

継続

33. サイクルサポートステーションに登録している事業者を対象とした「お もてなし研修」を実施し、サービスの向上を図ります。

充実

34. サイクルツアーガイドの現状や実態などを踏まえて、サイクルツアーガ イド同士が情報交換し、向上できる機会を創出します。

充実

35. 安全誘導、観光案内、多言語対応等利用者ニーズに応じたガイドの活躍 の機会をビワイチ週間等で創出します。

新規

36. 青少年をはじめとするあらゆる人がビワイチに親しめるよう、各種団体 の取り組みを支援し、サイクルツーリズムを担う人材を育成するととも に、ビワイチ体験を応援する仕組みづくりを行います。

措置4. 地域住民・歩行者・サイクリストの安全な利用に関する取組

【施策の課題 (見直すべき点)】

- ビワイチ利用者に対する歩行者や地域住民への配慮を促す啓発
- 楽しみながらマナーを学べる取り組みの充実
- サイクリストの社会貢献活動への参画促進に向けた取り組み

【実施すべき施策】

充実

37. 自転車安全利用五則をリーフレットやポスターにより呼びかける。加え て、歩行者や自動車から寄せられた情報についてサイクルサポートステ ーションや自転車利用者に共有し、ルールの順守を啓発します。

充実

38. ビワイチの日や、サイクルサポートステーション、サイクリストにやさ しい宿等を通じて、自転車で走るときに守ってほしい「ビワイチマイン ド」の周知を強化します。

充 実

39.「ビワイチマインド」の周知など、歩行者、自転車、自動車、そして地 域住民がお互いにコミュニケーションが生まれる環境づくりを通じて、 道路を共有する機運を醸成します。

措置5.ビワイチの日およびビワイチ週間の活用

1010

1011

1012

10131014

1015

1016

1017

1018

1019

【実施すべき施策】

新規 40. 村

40. 様々な媒体を活用して広報・周知するとともに、県民が気軽にビワイチを楽しめるようイベントを開催することにより、県民のビワイチ体験の 定着を図ります。

継続

41. 参加者ニーズに応じて気軽に参加できるイベントを開催します。

新 規

42. 市町、事業者、各種団体による特色を生かしたサイクリングイベントの開催を支援し、地域経済の活性化を図ります。

目標3:サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化

施策(5) ビワイチの受入環境整備

措置 1. 安全な自転車走行空間の確立

【施策の課題 (見直すべき点)】

・ 交通量の多い車道混在箇所における植栽帯などを活用した路肩拡幅および 植栽帯がない箇所の道路空間の再配分による自転車走行空間確保

【実施すべき施策】

継続

43. 自転車歩行者専用道路等の整備を推進します。

充 実

44. 道路拡幅や、部分的に幅が広くなっている歩道・中央ゼブラ帯の利用により、自転車走行空間を生み出し、自転車の安全性向上を図ります。

新 規

45. 自転車走行空間の安全確保のため、道路管理者・交通管理者とが連携して自転車通行部分の明示化を推進し、更に、自転車の通行実態を踏まえた適正な交通規制を実施します。

措置2. インバウンドに対応したルート案内(看板・路面表示等)の整備

【施策の課題 (見直すべき点)】

- 分岐点等複雑なルートにおいて、路面標示、案内看板の充実。
- 危険箇所看板の充実に向けた、デザインの検討。

【実施すべき施策】

充 実

46. 路面表示・案内看板等を充実させます。

充 実

47. ピクトグラム、多言語表記を基本とした案内看板・路面表示等の設置の ほか、危険箇所などの警戒看板のデザイン検討を行い、充実を図ります。

措置3. 観光地・休憩所・トイレ等への案内看板・路面表示の整備

【施策の課題 (見直すべき点)】

- 観光施設への案内看板の充実に向けた検討
- ・ ビワイチ・プラスと連携した案内看板の検討
- ・ 県道だけでなく、市町と連携した看板設置の推進
- 現在地を確認できる仕組みづくりや、誰もがわかりやすいピクトグラムの検討

- 44 -

1020

1022

1021

1023 1024

1025 1026

1027

1028

1029 1030

1031

1032 1033

1034 1035

1036

1037 1038

1039

1040 1041

1042

1044 1045

1046 1047

1048 1049

1050 1051

1052

1053

1092

継続

第2次計画 【実施すべき施策】 1056 48. 観光施設(観光スポット、パワースポット等)、休憩所、トイレ等を案内 1057 充実 する看板、路面表示を検討し、充実させます。 1058 49. サイクルサポートステーションへの案内看板の設置を国道・市道にも展 1059充 実 開します。 1060 50. ユニバーサルデザインに対応した案内看板や路面表示等、安全・快適な 充実 1061 案内施設の設置ルールを検討します。 1062 1063 措置 4. 自転車走行空間の適切な維持管理の推進 1064 1065 【実施すべき施策】 1066 51. 適切な時期に効果的な除草・清掃を実施することで、安全で快適な自転 1067 継続 車走行空間の維持管理に努めます。 1068 52. 自転車によるパトロールを実施し、自転車利用者目線での管理に努めま 継続 1069 す。 1070 1071 措置 5. 拠点施設等の整備 10721073 【実施すべき施策】 1074 53. サイクルサポートステーションなど自転車利用者とコミュニケーション 1075 継続 をとれる場の設置を促進します。 1076 54. 滋賀を訪れるサイクリストが快適に、安心して宿泊できる施設を「滋賀 1077 新規 県サイクリストにやさしい宿」として認定するとともに、利用者の利便 1078 性向上に向けた取り組みを支援します。 1079 55. アプリを活用したレンタサイクルの電子予約などの機能充実を支援する 1080 新 規 とともに、提供サービスについて幅広く広報等を行うことにより、ゲー 1081 トウェイの利用を促進します。 1082 1083 措置 6. サイクリストの利便性向上 1084 1085 【実施すべき施策】 1086 56. 湖上交通を活用したショートカットビワイチの提案と実現を推進します。 継続 1087 57. サイクルサポートステーション向けの多言語シートの配布や店内におけ 継続 1088 1089 充実化を図ります。 1090

る案内表示、メニュー等の多言語化を促進するなど、多言語での案内の 58. トイレや空気ポンプの無料貸出などサイクリストを支援するサイクルサ ポートステーションや休憩拠点、無料 Wi-Fi 等の整備を促進します。 - 45 -

継続

1093

1094

1095

1096

1097

59. 多言語対応した情報が訪日外国人旅行者の目に触れるようにさまざまな 媒体を活用し、情報発信していきます。

継続

60. web サイトやビワイチアプリ、サイクリングマップによるルート案内を 行います。

継続

61. 案内表示の整備や多言語案内看板の設置等誰もがわかりやすい案内表示を充実させます。



1102

1103

1104

1105

1106

1107

1108

1109

1110

1111

11121113

1114

1115

1116

1117

1118

1119

1120

1121

1122

11231124

目標3:サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化

施策(6) ビワイチの魅力発信と推進体制強化等

措置 1. 魅力情報の発信

【実施すべき施策】

4世	4生
和丕	板

62. ターゲットに合わせて効率的かつ効果的な情報を発信する。

継続

63. 海外に向けたプロモーションや多言語による魅力を発信する。

継続

64. 国内外問わず「ビワイチ」ルートを広くプロモーションする。

措置 2. 推進体制の整備、調査等

【実施すべき施策】

新 規

65. 国・市町・事業者等との連携を深める一つの方法として、「滋賀プラス・サイクル推進協議会」による取り組みを活性化させます。

新 規

66. 近隣の府県、大規模自転車道等を管理する他の地方公共団体と連携を図ります。

新 規

67. 今後の訪日外国人旅行者の回復、更なる拡大を見据え、ビワイチの魅力 を海外に発信するため、国関係機関および国外の関係機関(姉妹州省・ 姉妹都市)との連携を推進します。

新規

68. 県民や自転車利用者へのアンケート調査、ビワイチサイクリングナビの データ解析などを行い、今後の施策の推進に活用します。

1148

1161

施策(7) ライフステージに合わせた自転車のルール・マナー啓発の推進

措置 1. 魅力情報の発信

【施策の課題 (見直すべき点)】

・ 運転免許を持たない高齢者への安全教育の充実。

【実施すべき施策】

継続

69. 自転車利用者のライフステージに応じた交通安全教育を実施するため、 交通安全指導員や教職員等の資質の向上を図ります。

充 実

70. 交通安全に関連する研修会を毎年開催するほか、高齢者世帯への戸別訪問活動を通じて、各地域の交通安全指導の充実を図ります。

措置2. ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

【実施すべき施策】

継続

71. ライフステージに応じた自転車安全教育を推進します。

継続

72. 自転車安全利用指導員による自転車に関する交通安全教育を実施します。

継 続

73. 自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた意識向上を図ります。

継続

74. 自転車は車両であることの周知および「自転車安全利用五則」を利用した交通安全教室の開催等、幅広い世代に対して、正しい交通ルールとマナーの周知します。

新 規

75. 自転車を業務で使用する事業者に対して、交通安全対策の働きかけ等を検討します。

措置3. 交通安全意識向上を図る広報啓発

【実施すべき施策】

継続

76. 交通安全運動等の様々な機会を活用し、市町・警察・関係機関と連携した街頭啓発を実施します。

継続

77. 自転車販売店等と連携を図り、「自転車安全利用五則」等を活用した自転車通行ルール等の周知を図ります。

継続

78. 自転車安全利用指導員による、ビワイチ利用者に対する啓発や商業施設での啓発を実施します。

継続

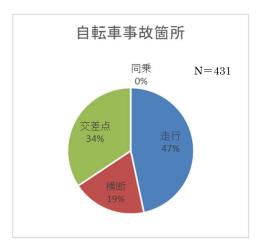
79. 自転車乗用中における携帯電話等の使用による危険性の周知を図ります。

新 規

80. 幼小中学校・高校・特別支援学校からの事故報告を利用して、件数や事故発生状況等を分析します。また、教育委員会安全担当のセミナーにて、注意喚起を促します。



図表 2-2-8: 教育委員会安全担当セミナー



図表 2-2-9: 県内小中高生事故の集計結果の例

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の環境づくり

施策(8) 自転車損害賠償保険、点検整備の促進

措置1. 自転車保険への加入、TSマークの普及

【実施すべき施策】

Lake	4.4
XIII	
and the	- Table 1

81. 関係機関と連携し、自転車損害保険等の加入義務の周知と加入促進のための広報啓発を行います。

継続

82. 自転車に乗車する機会の多い、児童・生徒に対して、自転車損害賠償保 険等の加入義務の周知を図ります。

措置2. 点検・整備方法等についての啓発

【実施すべき施策】

継続

83. 交通安全協会等と連携し、交通安全教室等の機会を通じて、点検整備の 重要性について、啓発を行います。

継続

84. 自転車販売店等と連携し、日常の点検整備の重要性について啓発を行います。



図表 2-2-10:目標のイメージ図

~ 自転車事故のない安全で**疑心**な社会の環境づくり ~

1180

1182

1181

1183 1184

1185

1186 1187

1188

1189

1190

1191

1192

1193 1194

1195

1196

11971198

(3)計画のフォローアップと見直し方法

第2次計画では、第1次計画と同様、目標ごとの評価指標を設定し、これを用いて計画の進捗を確認し、評価していきます。

また、毎年度、「滋賀プラス・サイクル推進協議会」の助言をいただきながら、施策の進捗状況等に関するフォローアップを行います。計画期末(2026年度)に、改めて施策の効果に関する評価を行い、社会経済情勢の変化等を踏まえて、本計画の見直しを行います。

図表2-3-1:第2次滋賀県自転車活用推進計画の指標

<令和4年9月末現在>

			第1次計画	現	目標	
柱	目 標	指 標				
			達成率	R3実績	R4年度見込み	R8
都市環境	目標1:自転車を利用し	自転車活用推進計画	20%	2市町	2市町	10市町以上
76 SK 111 418	やすい環境整備	^① 策定市町数	2/10(市町)	R3年度	R4年度	R8年度
		成人の週1日以上の	新規	52. 0%	集計中	策定時公表
健康増進	目標2:自転車活用推進 による「健康しが」の実 現と環境保全意識の醸成	② スポーツ実施率	初75年	R3年度	R4年度	R8年度
・環境保全		県民の環境保全行動	96%	76. 8%	集計中	策定時公表
		実施率	77/80 (%)	R3年度	R4年度	R8年度
	目標3:サイクルツーリ	自転車通行帯整備延 ④ 長	新規	累計 11km	累計 14km	累計 30km
细水性稠		(県管理道路)	初75年	R3年度	R4年度	R8年度
観光振興	ズムによる観光誘客の推 進と地域活性化	琵琶湖一周サイクリ ⑤ ングの	42%	8. 4万人	集計中	11万人以上
		⑤ ングの 体験者数	8/20(万人)	R3年度	R4年度	R6年度(※)
	目標4:自転車事故のな	自転車乗用中の交通	90%	463件	集計中	390件以下
安全・安心	い安全で安心な社会の環 境づくり	⑥ 事故 発生件数	210/233(件減少)	R3年	R4年	R8年

(※) 令和7年度以降の指標は、「シガリズム観光振興ビジョン」の改定に合わせ設定。

評価指標における考え方

指標① 自転車活用推進計画策定市町数

指標⑤ 琵琶湖一周サイクリングの体験者数

コロナ禍からの回復への対応を目標とするため、第 1 次計画の目標を継続して設定 します。

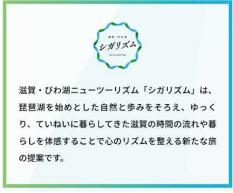
第1次計画期間中は、コロナ禍の影響により、滋賀を訪れるサイクリストが減少するなどの影響により未達成となりました。

一方、自転車での移動は密を避けるものであるため、その関心が高い傾向にあります。特に県民のビワイチへの関心が高まっており、取り組みの成果が現れていると考えます。より安全で快適に自転車を利用できる環境の形成へ向けて、取り組みを充実していく必要があります。

指標①では、達成率が20%となったが、第1次計画で位置づけた各施策の課題に対して、より充実した措置となるよう内容を見直すことにより、目標達成に努めることとします。

指標⑤は、「シガリズム観光振興ビジョン」で設定している「琵琶湖一周サイクリング体験者数」をもとに、令和6年度までの目標としています。

令和7年以降の目標は、ビワイチルートだけではなく、ビワイチ・プラスルートも 含めて、推計方法を検討する必要があります。今後、専門家の知見を活用して、を確 立したうえで、数値目標を設定します。



図表 2-3-2:シガリズムのコンセプト

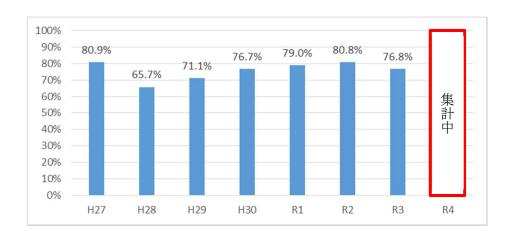
・指標② 成人の週1日以上のスポーツ実施率

健康寿命の延伸、生活習慣の改善により寄与できる取り組みとして、指標を新たに 設定します。

第1次計画の指標②「健康寿命の延伸」のために、自転車を用いてより直接的に影響することが期待できる指標「成人の週1日以上のスポーツ実施率」としました。本指標は、滋賀県基本構想、および滋賀県スポーツ推進計画を基にします。

・指標③ 県民の環境保全行動実施率

環境保全の機運醸成を目指し、滋賀県基本構想を基に、第1次計画の指標を継続して設定します。



図表 2-3-3: 県民の環境保全行動実施率 (%) 補足:平成 29 年度までの調査は県政世論調査 平成 30 年度以降の調査は県政モニターアンケート

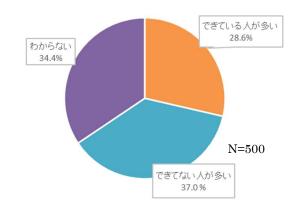
1282

1283

1284

1285

- ・指標④ 自転車通行帯整備延長 (県管理道路分) 第1次計画の指標④「自転車走行空間整備延長」のナショナルサイクルルート(低速コース)の整備については、令和4年度に完了したことにより、第2次計画では、上級コースのうち、自転車通行帯の整備延長の累計を指標として設定します。
- ・指標⑥ 自転車乗用中の交通事故発生件数 令和3年度実績値は目標値と同等の水準で あり、取り組み成果が現れている。今後も取 り組みを進めていくことで、成果が現れると 考えられます。さらなる安全で安心な社会の 実現に向け、目標値については上方修正しま す。



図表 2-3-4: サイクリストのマナーについて 「しがwebアンケート プラス 調査」 (県内向け 調査)より http://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/eshinbun/oshirase/323563.html

3 自転車活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1289 1290

1288

(1)関係者の連携・協力

本計画に位置付けられた施策の実施にあたっては、国・県・市町・学識経験者・自転車関係 回体(NPO)、各種交通事業者等により構成された「滋賀プラス・サイクル推進協議会」の意見 を踏まえつつ、相互に連携を図りながら取り組むものとします。

1294 1295

1296

1297

1298

1299

1300

(2)調査・研究、広報活動等

自転車の利用実態や自転車活用による医科学的効果に関する調査・研究データや県内サイクリングによる経済波及効果の算出等、自転車の活用に関する各種データの把握に努め、今後の自転車施策の推進につなげていきます。

さらに、本計画に基づく広報啓発を効果的かつ効率的に実施するため、広く県民が参加できるイベントの開催等により自転車の魅力を多面的に訴求する等、自転車の活用について県民の理解と関心を深めるための広報活動を展開します。

13011302

1303

1304

(3) 財政上の措置等

県は、自転車の安全で適正な利用の促進に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとします。

巻 末 資 料

自転車活用推進計画(第2次) 施策一覧表

	施策	措置	取組番号	(第1次計画) 具体的な内容		第1	次計画の評価	第2次 計画 取扱	画	課題	(第2次計画) 具体的な内容 ~ 事務局案 ~
目標1 自	自転車を	を利用し	」やすい環境整	備	【 評価指標 】 自転車活用推進調		R4 2市町	R8 10市町			
ħ	施策(1))自転車	車を利用しやす り	い環境の向上							
	İ	措置1. 8	計画的な自転車走行	「空間整備に向けた、自転車ネットワーク計画および市町版自転車 「	活用推進計画の策定支援						
			1	市町担当者会議を開催し、国により作成された地方版自転車推道 き、詳細な説明を行う。	進計画作成の手引きに基づ	草津市・守山市において、市町版自転車活 その他の市町に対しては、市町版自転車 行うとともに、同計画を作成済みの自治体 を行った。	5用推進計画が策定された。 舌用推進計画の市町説明会を開催し、許 本から、作成のポイントや苦労した点など	詳細な説明を どの情報提供 充 勇	美 ピ	常利用と観光との双方を対象とした。自転車ネットワーク計画策定支援 ワイチブラスが観光ネットワークの軸であることを強調 町担当者会議など、検討の場を設けるための支援	市町に対し、計画策定の働きかけを行う。 自転車ネットワーク計画および市町版自転車活用推進計画作成にかかる支援体制を構築する。
			2	自転車施策に関する相談窓口を設置することで担当者間の情報	共有を図る。	県において、国・市町との調整および窓口	業務を行った。	継続	続		自転車施策に関する相談窓口を設置することで担当者間の情報共有を図る。
	ł	措置2.	自転車ネットワーク	計画による自転車走行空間の整備の推進							
			3	自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の整備、矢羽等を実施する。	根等の路面表示、舗装の修繕	・自転車走行空間整備の推進(ナショナルナショナルサイクルルートに指定された、E 車道混在 92kmが完了した。	サイクルルート) 自転車歩行者専用道路(公園内通路含む	む) 104km、 充 多	実売す	町・地元・利用者の声を反映した、自転車空間ブくり べての通行者が共存・共有できるよう自転車走行空間の最適化	自動車、自転車、歩行者が安全に通行できる環境を整備する。
			4	新たに道路構造令に規定された自転車に関する項目について、自 用を検討する。	自転車ネットワーク計画への適	・ネットワーク路線の整備形態の検討(ナシ 新たに道路構造令に規定(令和元年7月) アル(令和2年4月)に位置付けた。	ンョナルサイクルルート・上級) された自転車に関する項目を、近江の〕	道づくりマニュ 充 身	美影	江の道づくりマニュアル(令和2年4月)に基づく整備を推進およびピワイチ案内表示マニュ ルの拡充	近江の道づくりマニュアル(業)【令和4年4月】に基づく整備を促進するとともに、ビワイチ案内 表示マニュアルを拡充(看板・路面標示)を行う。
			5	路肩や交差点等の自転車通行空間の安全性・快適性の改善を検討	討する。	各道路管理者で年に2回、ピワイチルート 切な維持管理を行った。	の点検を実施し、安全性・快適性の改善	層に向けて、適 充 身	実 巻	込み部の境界ブロックの段差改善等、より安全で快適な走行空間の整備	歩道巻き込み部の段差解消や障害物撤去により自転車通行空間の安全性・快適性の改善を推 進する。
	ž	措置3. ;	違法駐車の積極的	は取締りの実施							
			6	悪質性、危険性、迷惑性が高く交通事故の要因となっている違反 的に推進する。	車両に対して、取締りを積極	違法駐車や迷惑駐車場所の巡回を頻繁に ら路上駐車車両が影響した人身交通事故	:行い、常態化した路上駐車車両を排除 を減少させた。	いたほか、これ 継 移	続		悪質性、危険性、迷惑性が高く交通事故の要因となっている駐車違反車両に対して、取締りを 積極的に推進する。
	İ	措置4. し	レンタサイクルの推	進							
			7	官民が協力してレンタサイクルに関する情報を収集し、ホームペー	ージによる情報提供を行う	官民が協力してレンタサイクルに関する情	情報を収集し、情報の発信に努めることだ	ができた。 継 糸	続		官民が協力してレンタサイクルに関する情報を収集し、HPで情報提供を行う。
	İ	措置5. 帰	駐輪場の確保・放置	自転車対策の検討							
			8	地域の要望に応じた駐輪場の整備についての補助を検討する。		各市町の申請状況に応じて適宜検討、対応 ことができた。	ぶした。第1次計画対象年度中、計画内容	容を実施する 継 糸	続		地域の要望に応じた駐輪場の整備の補助を検討する。
	ł	措置6. :	公共交通と組み合	Dせた自転車の利活用についての検討							
			9	レンタサイクルや電動アシスト付きシェアサイクル等利用促進 雨天時の自転車の代替手段として、公共交通機関が利用できるイ	辻組みを構築【本編P.11】	鉄道駅周辺を中心としたレンタサイクル整	&備促進などを実施した。	充身	東電展	車やバスなどの公共交通と組み合わせた自転車の利活用について観光事業と連携した施策 期、情報発信	駅を起点とした観光での自転車活用の推進など、公共交通との組み合わせによる自転車の利 活用を検討する。
	İ	措置7. 1	トラブル時のレスキ	ュー体制づくり							
			10	タクシー事業者と連携したレスキュー体制を構築する。		当初は自転車走行時のトラブルに対応する 構築を掲げていたが、即時的な対応ができ	るべく、タクシー事業者と連携したレス: きない等の課題を見出すことができた。	キュー体制の 充 身	実 特	別な技能を有する人員確保が困難なことによる、サイクルレスキュー体制の見直し	様々な事業者との連携を視野に、より効果的な対応となるようレスキュー体制を見直す。

目標	施策	措 取組番号 (第1次計画)				第1次計画の評価		第2次 計画 取扱		課題			<u>j</u> ~	(第2次計画) 具体的な内容 事務局案 ~
標2	自転車	活用推	達による「健康しが」の実現と環境保全意識の醸成	【 評価指標 】 週1日以上のスポー	ーツ実施率(成人)	R3 52%	>	R8 策定時公表		【 評価指標 】 県民の環境保全行動実施率	R3 76.8%	>	R8 策定時公表	
İ	施策(2	2)自転車	車による健康の増進・環境学習、地域に魅力発見の推進											
		措置1. 自	自転車散策による地域の魅力発見と発信、体験機会の創出											
			11 日常利用、自転車適勤事例など自転車情報をwebサイト等により	発信する。	自転車通勤のメリットや実施する	際の留意点等、周知に努める	ことが出来た。	継続				日常利用、自	版車通勤事例など自転車作	青報をwebサイト等により発信する。
			12 目的地となるスポット、休憩場所等を地域住民とともに掘り起こし を発信する。	、webサイト等でその情報	サイクルサポートステーションを設 発信することができた。	2置・促進し、目的地となるス7	ポット等の情報をwebサ	^{仆で} 継続				目的地となるを発信する。	スポット、休憩場所等を地	域住民とともに掘り起こし、webサイト等でその情報
			13 参加者ニーズに応じて気軽に参加できるイベントを開催する。		初心者や家族連れを対象にした自 リーを実施するなど、気軽な自転回	目転車の試乗体験や、アプリを 車イベントを開催することがで	E活用したデジタルスタン できた。	プラ 継 続				参加者ニーズ	に応じて気軽に参加でき	るイベントを開催する。
		措置2. 自	自転車利用に関する健康情報の発信											
			14 自転車の運動効果を含む「サイクリング×健康」をテーマとした情 ントと連携してサイクリングの魅力を発信する。	報発信や「健康しが」関連イベ	「健康しが」ポータルサイト内「ヘル 介しており、サイクリングによる健	シートリップしが」において、 康づくりに関する取り組みを	「琵琶湖サイクリングtrip ・情報発信できている。	^{」を紹}	「サイクリング	グ×健康」をテーマとした、サイクルツーリズム関連情報	最発信のさらなる充実	自転車通勤のの関連イベン	効果など、「サイクリング> トと連携して情報発信する	、健康」をテーマとした情報発信や「健康しが」と「観光」 中で、自転車活用の魅力を発信する。
			15 サイクリングによる健康づくり促進に向けた情報を発信する。		「健康しが」ポータルサイト内「ヘル 介しており、サイクリングによる健	シートリップしが」において、 康づくりに関する取り組みを	「琵琶湖サイクリングtrip ・情報発信できている。	^{」を紹} 継 続				サイクリングに	こよる健康づくり促進に向	けた情報を発信する。
			16					新 規				インターネット 関する意識お	を用いたアンケート調査で よび実態を調査する。	を実施し、自転車利用・サイクリングを含めたスポーツに
		措置3. 到	環境保全意識を醸成する取り組み											
			17 イベントへの出展やwebサイト等による情報発信を通じて、「ピワよる自然とのふれあいを推進する。	イチ」や「ピワイチ・プラス」に	「びわ湖の日」の関連イベントで「ヒ れあいを推進した。	ごワイチ」や「ビワイチ・プラス」	」の情報発信を行い、自然	どのふ 継続				イベントへのとよる自然との	出展やwebサイト等による ふれあいを推進する。	情報発信を通じて、「ピワイチ」や「ピワイチ・プラス」に
			18 サイクリストに対して、普段走行しているサイクリングコース周辺(化活動への参画を促す。	琵琶湖、河川、道路等)の美	ビワイチルート上の清掃活動につい 画を促すことができた。	いて、サイクリストとともに参	かすることで、美化活動の	^{、の参} 継続				サイクリストに 化活動への参	対して、普段走行している画を促す。	らサイクリングコース周辺(琵琶湖、河川、道路等)の美
			19					新 規				琵琶湖やそれ る、エコツーリ	を取り巻く自然環境・生活 ズムを推進する。	文化に触れ合うことで、琵琶湖や自然の重要性を感じ
		措置4.し	しがCO:ネットゼロ社会の実現に向けた取り組み											
			20					新 規				うちエコ診断:	±よりCO。ネットゼロに資	する交通手段のひとつとして、自転車の利用を提案す
			21					新 規				一般県民対象 利用を呼び掛		ネットゼロに資する交通手段のひとつとして、自転車の
ħ	施策(3)ライフ	フステージに合わせた日常における自転車利用の促進											
		措置1. 自	自転車利用者の年齢層や用途に応じた自転車の種類・タイプの提案											
			22 官民が協力して多様な自転車についての情報をホームページや/ る。	(ンフレット等において紹介す	年齢層や用途に応じた自転車の選	壁び方等について、HPで周知	に努めた。	継続				官民が協力しる。	て多様な自転車について	の情報をホームベージやパンフレット等において紹介す
			23 民間団体が実施する子供向けの自転車教室やタンデム自転車講覧	習を支援する。	自転車の利用促進に努めた。			継続				民間団体が実	施する子供向けの自転車	教室やタンデム自転車講習を支援する。
		措置2. 自転車の日常利用、自転車通勤の推進												
			24 エコ通勤優良事業所の取得を推進する。		エコ通勤優良事業所の増加に努め	o/=。		継続				エコ通勤優良	事業所の取得を推進する。	,
			モデル事業所による自転車活用の取り組みを支援・調査し、民間・ 図る。	行政による取り組み拡大を	モデル事業所に対して、令和元年 転車活用の取り組みを支援した。	度~3年度までに計46名に	自転車通勤を体験いただ	^{き、自} 充 実	自転車通勤推	性進のための動画教材や出前講座、アンケート等で得た	- 知見の活用	自転車通勤体する。	験プログラムや動画教材	を活用・情報発信することで、自転車通勤の実施を促進

		措 取組番号	(第1次計画) 具体的な内容	第1次計画の評価	第2次 計画 取扱	課題	(第2次計画) 具体的な内容 ~ 事務局案 ~
目標3 サ	イクル	ソーリズムによる観	現光誘客の推進と地域活性化 [評価指標] 自転車通行帯整備	R3 R8 延長(県管理) 累計 14km 累計 30km	1	[評価指標] R3 琵琶湖一周サイクリングの体験者数 8.4万人	R6 11万人
施道	策(4)	ビワイチの魅力向	上と創出				
	措	置1.誘客の推進			ı		
		26	サイクリングを組み込んだ旅行商品の開発支援と販売促進をする。	民間事業者のサイクリングをテーマとした旅行商品の広報協力を行った。また、サイクルツアー ガイドによる、インパウンド向け旅行商品の広報活動を促進するため、サイクリングガイドツアー のパンフレットを作成した。	継続		サイクリングを組み込んだ旅行商品の開発支援と販売促進をする。
		27			新 規		誰もが楽しめる「ピワイチ」を象徴するサイクリングイベントなどのスポーツ行事等の開催について、関係者との連携のもと継続的に開催する。
		28	「ピワイチ」ロゴマークを活用したサイクリスト向けの「滋賀ならでは」の商品の開発支援と販売 促進をする。	サイクルサポートステーション講習会などでロゴマーク活用の呼びかけを通して、商品等の開 発を促進した。	継続		「ピワイチ」ロゴマークを活用したサイクリスト向けの「滋賀ならでは」の商品の開発支援と販売 促進をする。
	措	置2.観光資源の活用					
		29			新 規		滋賀県の豊かな自然や、滋賀ならではの農山漁村の暮らしに触れられる体験・交流型観光「シガリズム」を促進し、訪日外国、旅行者については、ニーズに応じた魅力あるコンテンツを創出し、多様なサイクルツーリズムを推進する。
		30	目的地となるスポット、休憩場所等を地域住民とともに掘り起こし、webサイト等でその情報を発信する。	サイクルサポートステーションを設置・促進し、目的地となるスポット等の情報をwebサイトで発信することができた。	継続		目的地や、休憩場所等を地域住民とともに掘り起こし、webサイト等でその情報を発信する。
		31	自転車で県内を周遊する「ビワイチ・プラス」コースを開発し、発信する。	立ち寄りスポットの発掘や、磨き上げによる魅力向上を図るため、ピワイチ・ブラスルートを紹介するパンフレットを作成した。	充 実	ビワイチブラスコースの情報発信 誰もがピワイチを楽しめる自転車を活用した周遊観光の魅力創出	老若男女問わず、また障害のある人もない人も自転車散策を楽しめる環境整備に取り組む。
		32	ピワイチルートをはじめ、気軽に地域に立ち寄りながらサイクリングを楽しむピワイチ・ブラスルートを活用したサイクリングツアーの開発支援と販売促進をする。	ビワイチサイクリングナビアプリを活用したデジタルスタンプラリーを県内各地で市町と協働で 開催することによりビワイチ・プラスルートへの周遊を促進した。	継続		ビワイチルートをはじめ、気軽に地域に立ち寄りながらサイクリングを楽しむビワイチ・ブラス ルートを活用したサイクリングツアーの開発支援と販売促進をする。
	措	置3.人材の育成等			ı		
		33	サイクルサポートステーションに登録している事業者を対象とした「おもてなし研修」を実施し、 サービスの向上を図る。	毎年度、サイクルサポートステーションの登録事業者に対し、研修会を実施し、「おもてなし」力 の向上を図ることができた。	継続		サイクルサポートステーションに登録している事業者を対象とした「おもてなし研修」を実施し、 サービスの向上を図る。
		34	サイクルツアーガイド同士が情報交流し向上できる機会を創出する。	サイクルツアーガイド同士の情報交流イベント等の実施は、新型コロナウイルス感染症により見 送ることとなったが、サイクルツアーガイドからツアーガイドの現状や実態などの話を聞き、今 後のセミナー等の開催に役立つ情報を得ることができた。	充 実	サイクルツアーガイドから現状や実態などの情報を吸い上げる取り組み	サイクルツアーガイドの現状や実態などを踏まえて、サイクルツアーガイド同士が情報交換し、 向上できる機会を創出する。
		35	安全誘導、観光案内、多言語対応等利用者ニーズに応じたガイド養成講座を実施する。	ガイド向けのマニュアルを作成し、ガイド養成を推進することができた。	充 実		安全誘導、観光楽内、多言語対応等利用者ニーズに応じたガイドの活躍の機会をピワイチ週間等で創出する。
		36			新 規		青少年をはじめとするあらゆる人がピワイチに親しめるよう、各種団体の取り組みを支援し、 サイクルツーリズムを担う人材を育成するとともに、ピワイチ体験を応援する仕組みづくりを行 う。
	措	置4.地域住民·步行者·	サイクリストの安全な利用に関する取組				
		37	自転車安全利用則をはじめとする法規遵守をリーフレットやポスターにより呼びかける。	啓発リーフレットを作成し、警察署等の安全啓発行事に参加するなどして、啓発活動を行うことができた。	充 実	ビワイチ利用者に対する歩行者や地域住民への配慮を促す啓発	自転車安全利用五則をリーフレットやポスターにより呼びかける。加えて、歩行者や自動車から 寄せられた情報についてサイクルサポートステーションや自転車利用者に共有し、ルールの順 守に役立てる。
		38	県内で自転車を走るときに守ってほしい「ピワイチルール」の策定とその啓発を行う。	漫画作品とコラボしたマナー啓発冊子や啓発広告を入れたマスクを作成し、活用することで、 各種イベントで幅広い層にマナー啓発・指導をすることができた。	充実	楽しみながらマナーを学べる取り組みの充実	ビワイチの日や、サイクルサポートステーションやサイクリストにやさしい宿等を通じて、自転車で走るときに守ってほしい「ビワイチマインド」の周知を強化する。
		39	自転車利用者から走行時に会う地元民への挨拶推奨をはじめとする「ピワイチルール」を策定し、発信する。	わかりやすい表現の啓発フレーズを考案したほか、漫画作品とコラボしたマナー啓発冊子や啓 発広告を入れたマスクを作成・配布することで、各種イベントで幅広い層にマナー啓発・指導を することができた。	充 実	サイクリストの社会貢献活動への参画促進に向けた取り組み	「ピワイチマインド」の周知など、歩行者・地域住民、自転車、自動車がお互いにコミュニケーションが生まれる環境づくりを通じて、道路を共有する帳達を離成する。
		69 (再掲)	自転車利用者のライフステージに応じた交通安全教育を実施するため、交通安全指導員や教 職員等の資質の向上を図る。	教職員に対して、安全指導啓発リーフレットの配布や、学校安全指導者講習会を開催し、自転車 利用についての研修を行った。(自転車事故の傾向・法規・メンテナンスなど)	継続		自転車利用者のライフステージに応じた交通安全教育を実施するため、交通安全指導員や教 職員等の資質の向上を図る。
		81 (再掲)	関係機関と連携し、自転車損害保険等の加入義務の周知と加入促進のための広報啓発を図る。	県職員、中学生および免許更新者を対象とした自転車保険加入状況のアンケートを実施し、加入状況の把握につとめた。自転車保険加入を促進するデジタル広告を掲載しました。	継続		関係機関と連携し、自転車損害保険等の加入義務の同知と加入促進のための広報啓発を行う。
		82 (再掲)	自転車に乗車する機会の多い、児童・生徒に対して、自転車損害賠償保険等の加入義務の周知 を図る。	教育しが5月号に加入促進文を掲載し、小学生に対してその啓発リーフレットを毎年約 30000節配布し、周知しました。	継続		自転車に乗車する機会の多い、児童・生徒に対して、自転車損害賠償保険等の加入義務の周知 を図る。
	措	置5.ピワイチの日および	プピワイチ週間の活用				
		40			新 規		様々な媒体を活用して広報・周知するとともに、県民が気軽にピワイチを楽しめるようイベント を開催することにより、県民のピワイチ体験の定着を図る。
		41	参加者ニーズに応じて気軽に参加できるイベントを開催する。	初心者や家族連れを対象にした自転車の試集体験やアプリを活用したスタンプラリーを実施するなど気軽な自転車イベントを開催することができた。	継続		参加者ニーズに応じて気軽に参加できるイベントを開催する。
		42			新 規		市町、事業者、各種団体による特色を生かしたサイクリングイベントの開催を支援し、地域経済の活性化を図ります。
		15 (再掲)	サイクリングによる健康づくり促進に向けた情報を発信する。	「健康しが」ボータルサイト内「ヘルシートリップしが」において、「琵琶湖サイクリングtrip」を紹介しており、サイクリングによる健康づくりに関する取り組みを情報発信できている。	継続		サイクリングによる健康づくり促進に向けた情報を発信する。

_		144											
	施策	措置	取組番号	(第1次計画) 具体的な内容	第1次計画の評価	第2次 計画 取扱	課題	(第2次計画) 具体的な内容 ~ 事務局案 ~					
ħ	も策(5) ビワー	イチの受入環境	整備									
		措置1.安	全な自転車走行空間	間の確立									
			43	自転車歩行者専用道路等の整備を推進する。	・自転車走行空開整備の推進(ナショナルサイクルルート) 自転車歩行者専用道路(県管理分) 99 km 整備完了 車道混在(県管理分) 40km 整備完了	継続		自転車歩行者専用道路等の整備を推進する。					
			44	交通量の多い車道混在箇所では植栽帯を撤去する等により、路屑拡幅を行い、自転車通行帯 の整備を推進する。	·自転車走行空間整備の推進(上級コース) 自転車通行帯(県管理分) 14kmの整備完了	充 実	交通量の多い車道混在箇所における植栽帯などを活用した路肩拡幅および 植栽帯がない区間における道路空間の再配分による自転車走行空間確保	道路拡幅や、部分的に幅が広くなっている歩道・中央ゼブラ帯の利用により、自転車走行空間 を生み出し、自転車の安全性向上を図る。					
			45			新 規		自転車走行空間の安全確保のため、道路管理者交通管理者とが連携して自転車通行部分の 明示化を推進し、更に、自転車の通行実態を踏まえた適正な交通規制を実施する。					
		措置2.イ	ンバウンドに対応し	たルート案内(看板・路面表示等)の整備 									
			46	ルート全区間におけるわかりやすい案内のため、青破線による路面表示とサイクルルートロゴマークの入った路面表示・案内看板等を設置する。	青破線による路面表示と案内施設の整備を国、各市と連携して実施した。令和4年度 完成。	充 実	分岐点等複雑なルートにおいて、路面標示、案内看板の充実	路面表示・案内看板等を充実させる。					
			47	設置する案内看板・路面表示等はインパウンド対応とするため、英語標記をはじめとした多言 語化をあわせて標記する。	案内施設については2か国語表記を基本に整備を実施した。	充 実	危険箇所者板の充実に向けたデザインの検討	ピクトグラム、多言語表記を基本とした案内看板・路面表示等の設置のほか、危険箇所などの 警戒看板のデザイン検討を行い、充実を図る。					
		措置3. 持	観光地・休憩所・トイ	/レ等への案内看板·路面表示の整備									
			48	主要施設(観光、休憩所等)、トイレ等を案内する看板、路面表示を設置する。	治線沿いの主要観光地の楽内看板等を設置した。	充 実	観光施設への案内看板の充実に向けた検討 ピワイチ・プラスと連携した案内看板の検討	観光施設(観光スポット、パワースポット等)、休憩所、トイレ等を案内する看板、路面表示を検討し、より充実させる。					
			49	サイクルサポートステーションへの案内看板の設置を官民連携で設置していくルールを検討し 推進する。	サイクルサポートステーションの案内看板を有儀で設置する要綱を定め、公募を行い、賛同して もらえる事業者のうち、6件の案内看板を設置した。	充 実	県道だけでなく、市町と連携した看板設置の推進	サイクルサポートステーションへの案内看板の設置を国道・市道とも連携しをより推進してい く。					
			50	ビワイチブラスルートへ案内する看板、路面表示の設置ルールを検討する。	ルート上の案内看板の在り方について検討し、マニュアルを定めた。		現在地を確認できる仕組みや、誰もがわかりやすいピクトグラムの検討	ユニバーサルデザインに対応した案内看板や路面表示等、安全・快適な案内施設の設置ルールを検討する。					
		措置4.自	転車走行空間の適切な維持管理の推進										
			51	適切な時期に効果的な終草・清掃を実施することで、安全で快適な自転車走行空間の維持管 理に努める。	除草や植栽管理などを複数回行い、快適な自転車走行空間の維持管理に努めた。	継続		適切な時期に効果的な除草・清掃を実施することで、安全で快適な自転車走行空間の維持管 理に努める。					
			52	自転車によるパトロールを実施し、自転車利用者目線での管理に努める。	9~10月に関係市と連携して自転車パトロールを実施した。	継続		自転車によるパトロールを実施し、自転車利用者目線での管理に努める。					
		措置5.拠	点施設等の整備										
			53	サイクルサポートステーションなど自転車利用者とコミュニケーションする場の設置を促進する。 サイクルサポートステーションに登録している事業者を対象とした「おもてなし研修」を実施し、	ビワイチ・ブラスルートにおけるサイクルサポートステーションの設置を促進することができた。 毎年度 サイクルサポートステーションの登録車業者に対け、戸修全を実施し、「おもてなしけれ	継続		サイクルサポートステーションなど自転車利用者とコミュニケーションをとれる場の設置を促進する。 サイクルサポートステーションに登録している事業者を対象とした「おもてなし研修」を実施し、					
			33 (再掲)	サービスの向上を図る。	毎年度、サイクルサポートステーションの登録事業者に対し、研修会を実施し、「おもてなし」力 の向上を図ることができた。	継続		サービスの同上を図る。					
		-	54			新規		滋賀を訪れるサイクリストが快適に、安心して宿泊できる施設を「滋賀県サイクリストにやさしい宿」として認定するとともに、利用者の利便性向上に向けた取り組みを支援する。					
			55			新 規		アプリを活用したレンタサイクルの電子予約などの機能充実を支援するとともに、提供サービスについて幅広く広報等を行うことにより、ゲートウェイの利用を促進する。					
		措置6.サ	イクリストの利便性										
			7 (再掲)	官民が協力してレンタサイクルに関する情報を収集し、ホームページによる情報提供を行う	レンタサイクルに関する情報の周知に努めることができた。	継続		官民が協力してレンタサイクルに関する情報を収集し、ホームページによる情報提供を行う					
			53 (再掲)	サイクルサポートステーションなど自転車利用者とコミュニケーションする場の設置を促進する。 。 	ビワイチ・ブラスルートにおけるサイクルサポートステーションの設置を促進することができた。	継続	タクシーによるサイクルレスキューは、特別な技能を要するため、人員確保が困難。このため、	サイクルサポートステーションなど自転車利用者とコミュニケーションする場の設置を促進する。					
		-	10 (再掲)	タクシー事業者と連携したレスキュー体制を構築する。	当初は自転車走行時のトラブルに対応するべく、タクシー事業者と連携したレスキュー体制の 構築を掲げていたが、即時的な対応ができない等の課題を見出すことができた。	充 実	対応に時間を要するなどといった問題が生じている。サイクルレスキュー受入体制の再構築が必要。	様々な事業者との連携を視野に、より効果的な対応となるようレスキュー体制を見直す。					
			56	湖上交通を活用したショートカットピワイチの提案と実現を推進する。	湖上交通を活用したショートカットピワイチについて、ピワイチマップやピワイチバンフレットに 掲載し、普及を推進することができた。	継続		湖上交通を活用したショートカットピワイチの提案と実現を推進する。					
			57	サイクルサポートステーション向けに多言語シートを配布や店内における案内表示、メニュー等の多言語化を促進するなど、多言語での案内の充実化を図る。		継続		サイクルサポートステーション向けの多言語シートの配布や店内における案内表示、メニュー等の多言語化を促進するなど、多言語での案内の充実化を図る。					
			58	思拠点、無料Wi-Fi等の整備を促進する。	サイクルサポートステーションの設置・促進を通じ、サイクリストを支援する拠点を整備することができた。	継続		トイレや空気ポンプの無料費比などサイクリストを支援するサイクルサポートステーションや休憩拠点、無料Wi-Fi等の整備を促進する。					
			59	インパウンドにも対応した教―デザインの案内看板を設置するとともに、多言語に対応したパ ンフレットやアプリ等充実させることで、快適なサイクリングを支援する。	2か国語表記やピクトグラムの使用により、訪日外国人旅行者の方にもわかりやすい案内看板 と路面標示の設置をピワイチルート上で実施した。ホームページやマップ、アプリの多言語化を 実施した。	継続		多言語対応した情報が訪日外国人旅行者の目に触れるようにさまざまな媒体を活用し、情報 発信していく。					
			60	webサイトやピワイチアプリ、サイクリングマップによるルート案内を行う	サイクリングマップやアプリにより誰もがわかりやすい案内を充実させることができた。	継続		webサイトやピワイチアプリ、サイクリングマップによるルート案内を行う					
			61	案内表示の整備や多言語案内看板の設置等誰もがわかりやすい案内表示を充実させる。	多言語表記やピクトグラムの使用により、訪日外国人旅行者の方にもわかりやすい案内看板と 路面標示の設置をピワイチルート上で実施した。	継続		案内表示の整備や多言語案内看板の設置等誰もがわかりやすい案内表示を充実させる。					
			46 (再掲)	ルート全区間におけるわかりやすい案内のため、青破線による路面表示とサイクルルートロゴマークの入った路面表示・案内看板等を設置する。	青破線による路面表示と案内施設の整備を国、各市と連携して実施した。令和4年度 完成。	充 実	分岐点等複雑なルートにおいて、路面標示、案内看板の充実	路面表示・案内看板等を充実させる。					

目標	施策	措置	取組番号	(第1次計画) 具体的な内容	第1次計画の評価	第2次 計画 取扱	課題	(第2次計画) 具体的な内容 ~ 事務局案 ~
	施策(6) ビワー	イチの魅力発信	と推進体制強化等				
		措置1.魅	力情報の発信					
			62	ターゲットに合わせて効率的かつ効果的に情報を発信する。	サイクリング専門誌への掲載、各種旅行雑誌およびJNTO等への取材協力を行うことで、様々なターゲットに情報発信を行うことができた。	継続		ターゲットに合わせて効率的かつ効果的な情報を発信する。
			63	海外に向けたプロモーションや多言語で魅力を発信する。	英語や繁体字、簡体字板のマップやツアーガイドのパンフレットの作成を行った。また、アプリを活用した発信を行った。	継続		海外に向けたプロモーションや多言語による魅力を発信する。
			64	国内外間わず「ピワイチ」ルートを広くプロモーションする。	関係団体等との連携により海外旅行会社向けに情報発信を行った。 ・海外への発信を行っている事業者への取材協力を通じ、プロモーションを行うことができた。	継続		国内外問わず「ピワイチ」ルートを広くプロモーションする。
		措置2.推	雄体制の整備、調査	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
			65			新 規		国・市町・事業者等との連携を深める一つの方法として、「滋賀プラス・サイクル推進協議会」による取り組みを活性化する。
			66			新 規		近隣の府県、大規模自転車道等を管理する他の地方公共団体との連携を図る。
			67			新 規		今後の訪日外国人旅行者の回復、更なる拡大を見据え、ビワイチの魅力を海外に発信するため、国関係機関および国外の関係機関(姉妹州省・姉妹都市)との連携を推進する。
			68			新 規		県民や自転車利用者へのアンケート調査、ビワイチサイクリングナビのデータ解析などを行い、 今後の施策の推進に活用する。

目標	施策	措置	取組番号	(第1次計画) 具体的な内容	第1次計画の評価	第2次 計画 取扱	課題	(第2次計画) 具体的な内容 ~ 事務局案 ~
目標4	自転車	事故の	ない安全で安心	いな社会の環境づくり 【 評価指標 】 自転車乗用中の3		R8 00件		
	施策(7	7) ライ:	フステージに合	わせた自転車のルール・マナー啓発の推進				
		措置1. [自転車安全教育に関	割する指導技術の向上				
			69	自転車利用者のライフステージに応じた交通安全教育を実施するため、交通安全指導員や教 職員等の資質の向上を図る。	教職員に対して、安全指導啓発リーフレットの配布や、学校安全指導者講習会を開催し、自転車 利用についての研修を行った。(自転車事故の傾向・法規・メンテナンスなど)	継続		自転車利用者のライフステージに応じた交通安全教育を実施するため、交通安全指導員や教職員等の資質の向上を図る。
			70	交通安全指導員等の資質の向上を図るため、高齢者指導者講習や女性団体指導者研修会等への積極的な参加を促す。	交通安全指導員養成講座を実施した。	充 実	運転免許を持たない高齢者への安全教育の充実。	交通安全に関連する研修会を毎年開催するほか、高齢者世帯への戸別訪問活動を通じて、各 地域の交通安全指導の充実を図る。
		措置2. 5	ライフステージに応り	じた自転車安全教育の充実				
			71	ライフステージに応じた自転車安全教育を推進する。	県と民間団体が連携して作成した利用年齢層ごとの啓発リーフレットを配布することで、幅広い年齢層に対して自転車通行ルールの周知を行った。	継続		ライフステージに応じた自転車安全教育を推進する。
			72	自転車安全利用指導員による自転車に関する交通安全教育を実施する。	幼児、小学生などに対する交通安全教室を開催した。 学級活動やホームルーム活動の時間を利用して、全学年で学校や児童生徒の実態に応じた交 通安全指導を行うた。 また、小学校5年・中学校2年・高校1年の保健体育において交通安全教育を実施している。	継続		自転車安全利用指導員による自転車に関する交通安全教育を実施する。
			73	自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた意識向上を図る。	高校生に対してヘルメット着用の啓発リーフレットを配布した。 また、免許返納をされた高齢者に対して寄贈を受けたヘルメットを配布し、安全意識の向上に 努めた。	継続		自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた意識向上を図る。
			74	自転車は車両であることの周知および「自転車安全利用五則」を利用した交通安全教室の開作等、幅広い世代に対して、正しい交通ルールとマナーの周知を図る。	自転車安全利用指導員により、学校や一般向けの交通安全教室を開催した。また、学校での啓 発活動を実施した。	継続		自転車は車両であることの周知および「自転車安全利用五則」を利用した交通安全教室の開催等、幅広い世代に対して、正しい交通ルールとマナーの周知を図る。
			75			新 規		自転車を業務で使用する事業者に対して、交通安全対策の働きかけ等を検討する。
		措置3. 3	で通安全意識向上を	図る広報啓発				
			76	交通安全運動等様々な機会を活用し、市町・警察・関係機関と連携した街頭啓発を実施する。	自転車安全利用日である毎月1日に、市町・警察・関係機関と連携した啓発活動を行った。	継続		交通安全運動等の様々な機会を活用し、市町・警察・関係機関と連携した街頭啓発を実施する。
			77	自転車販売店等と連携を図り、「自転車安全利用五則」等を活用した自転車通行ルール等の周 知を図る。	中学生や販売店などに対し、自転車安全利用五則リーフレットを配布し、安全意識の向上に努 めた。	継続		- 自転車販売店等と連携を図り、「自転車安全利用五則」等を活用した自転車通行ルール等の周知を図る。
			78	自転車安全利用指導員による、ピワイチ利用者に対する啓発や商業施設での啓発を実施する。	ビワイチ利用者へ自転車の安全利用について安全啓発を実施した。 自転車利用者へ店舗や駅での啓発を実施した。	継続		自転車安全利用指導員による、ビワイチ利用者に対する啓発や商業施設での啓発を実施する。
			79	自転車乗用中における携帯電話等の使用による危険性の周知を図る。	交通安全VRを用いて、「ながらスマホ」の危険性を体験させるとともに、保護者向け情報誌「教育しが」に注意喚起文を掲載した。	継続		自転車乗用中における携帯電話等の使用による危険性の周知を図る。
			73 (再掲)	自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた意識向上を図る。(再掲)	高校生に対してヘルメット着用の啓発リーフレットを配布した。 また、免許姿柄をされた高齢者に対して寄贈を受けたヘルメットを配布し、安全意識の向上に 努めた。	継続		自転車乗車時におけるヘルメット着用に向けた意識向上を図る。(再掲)
			80			新 規		幼小中学校・高校・特別支援学校からの事故報告を利用して、件数や事故発生状況等を分析する。また、教育委員会安全担当のセミナーにて、注意喚起を促す。
	施策(8	3) 自転	車損害賠償保険	食、点検整備の促進				
		措置1. 自	転車保険への加入	、TSマークの普及				
			81	関係機関と連携し、自転車損害保険等の加入義務の周知と加入促進のための広報啓発を図る。	県職員、中学生および免許更新者を対象とした自転車保険加入状況のアンケートを実施し、加入状況の把握につとめた。自転車保険加入を促進するデジタル広告を掲載しました。	継続		関係機関と連携し、自転車損害保険等の加入義務の周知と加入促進のための広報啓発を行う。
			82	自転車に乗車する機会の多い、児童・生徒に対して、自転車損害賠債保険等の加入義務の周知を図る。	数育しが5月号に加入促進文を掲載し、小学生に対してその啓発リーフレットを毎年約30000部配布し、周知しました。	継続		自転車に乗車する機会の多い、児童・生徒に対して、自転車損害賠償保険等の加入義務の周知 を図る。
		措置2. 点	た検・整備方法等に	ついての啓発				
			83	交通安全協会等と連携し、交通安全教室等の機会を通じて、点検整備の重要性について、啓発を行う。	自転車安全利用指導員による、街頭啓発や交通安全教室開催の際に自転車安全点検の指導を 実施した。	継続		交通安全協会等と連携し、交通安全教室等の機会を通じて、点検整備の重要性について、啓発 を行う。
			84	自転車販売店等と連携し、日常の点検整備の重要性について啓発を行う。	自転車の点検に関して記載のあるリーフレットを滋賀県自転車自動車商業協同組合および販売店に対して配布し、点検を促した。	継続		自転車販売店等と連携し、日常の点検整備の重要性について啓発を行う。

